

食品ロス都内発生量（令和4年度分）調査委託

報 告 書

令和6年12月

株式会社エックス都市研究所

目次

1. 業務の目的と内容	1
1-0 用語の定義	1
1-1 業務の目的	2
1-2 調査の流れ	2
2. 都内における生活系食品廃棄物・食品ロス発生量の推計	4
2-1 推計の前提	4
2-2 推計方法	4
2-3 推計結果	9
2-4 考察	11
3. 都内における事業系食品廃棄物・食品ロス発生量の推計	16
3-1 推計方法	16
3-2 推計結果	19
3-3 考察	20
4. 都内全体の食品廃棄物・食品ロス発生量の推計（結果・考察）	28
4-1 推計結果	28
4-2 考察	29
5. 都内食品ロス発生量フロー等の作成	32
5-1 都内食品ロス発生・処理フローの推計	32
5-2 東京都の食品廃棄物量・食品ロス量の推移	34
資料編	
I 都内の公的な焼却施設関連データ	41
II 食品廃棄物に関する公表データ	47

1. 業務の目的と内容

1-0 用語の定義

本報告書における用語を以下のとおり整理する。

区分	用語	定義又は説明
食品廃棄物・ 食品ロス関連	カバー率	全量のうち、ある抽出調査が捕捉する割合。特に、農林水産省が公表する食品廃棄物等の年間発生量の推計値に占める、食品リサイクル法に基づく定期報告(年間発生量 100 トン以上が対象)により把握された食品廃棄物等の発生量の割合。
	食品産業	本報告書では、食品リサイクル法の対象となる食品関連事業者(食品製造業、食品卸売業、食品小売業、外食産業)を指す。
	食品廃棄物	食品の製造過程で排出される動植物性残渣、流通過程で排出される売れ残り・廃棄食品、加工又は調理の過程において副次的に得られた物品のうち食用に供することができないもの及び食品が食用に供された後に又は食用に供されずに廃棄されたものの総称。
	食品廃棄物割合	可燃ごみに占める食品廃棄物の割合。各主体による組成調査の厨芥類や生ごみの割合。
	食品ロス	廃棄された食品のうちまだ食べることができるもの。
	定期報告	食品リサイクル法に基づき、毎年度6月末日までに前年度の食品廃棄物等の再生利用等の実績を報告する制度。前年度の食品廃棄物等の発生量が 100 トン以上の食品関連事業者が報告対象者となる。
	ごみ関連	一般廃棄物処理 事業実態調査
家庭系(ごみ)		家庭系ごみとは、生活系ごみから集団回収量、資源ごみ等を除いたごみ。国の食品ロス推計値公表においては「事業系」に対して家庭において発生するものを「家庭系」と区別する。しかし、本報告書においてはごみ量との連続性を考慮し「生活系食品廃棄物」、「生活系食品ロス」等と記載する。
可燃ごみ		主に焼却施設において中間処理することを目的として収集されるごみ。
公的な焼却施設		一般廃棄物の焼却施設のうち、市区町村や事務組合の事業として処理を行う施設。民間の一般廃棄物許可施設と区別するため「公的な」を冠した。

区分	用語	定義又は説明
ごみ関連 (続き)	公的な堆肥化施設	一般廃棄物の堆肥化施設のうち、市区町村や事務組合の事業として処理を行う施設。
	ごみ組成調査	ごみの種類別構成比率を調査すること。紙類、プラスチック類、厨芥類、繊維類、木竹類、不燃物（金属、ガラス、陶磁器）などに分類する。一般廃棄物の焼却施設においては年4回以上実施されている。
	事業系（ごみ）	事業系ごみとは、事業活動に伴って排出されるごみ。
	資源ごみ	再資源化することを目的として収集されるごみ。
	焼却処理	燃焼により短時間で廃棄物の体積を減容する廃棄物の中間処理方法。
	処理量	中間処理施設で処理されたごみの総量。一般廃棄物処理事業実態調査（環境省）において処理施設別に公表されている値は処理量である。
	生活系（ごみ）	生活系ごみとは、一般家庭の日常生活に伴い排出されるごみ。一般廃棄物処理事業実態調査（環境省）においては「事業系」に対して家庭において発生するものを「生活系」と区別するため、本報告書においても、可燃ごみ等に冠して「生活系可燃ごみ」、「生活系可燃ごみ中食品ロス割合」等と使用する。
	発生量	家庭や事業場内で生じたごみ及び有価物の量。
	（施設）搬入量	ごみ収集車などが施設内に搬入したごみの総量。一般廃棄物処理事業実態調査（環境省）において市区町村別に公表されている値は搬入量である。

1-1 業務の目的

東京都では、「ゼロエミッション東京戦略」（令和元年12月策定）及び「東京都食品ロス削減推進計画」（令和3年3月策定）において、食品ロスの削減に取り組んでいくこととしている。そこで、都内の食品ロスの発生量を推計するため、関連する情報について調査、収集し、調査結果を元に都内の食品ロス全体量を推計する。また、あわせて内訳も推計し、都内の食品ロス発生状況を把握し、食品ロスの削減対策に活用するとともに、都民に向けて食品ロスの削減に自主的な取組を促していくために情報提供することを目的とする。

1-2 調査の流れ

調査の流れは次のとおりである。第2章において生活系の食品廃棄物・食品ロス量を推計し、第3章で事業系の食品廃棄物・食品ロス量を推計した。第4章で、生活系と事業系の食品廃棄物・食品ロス量としてまとめ、前年度からの変化について考察した。最後に、第5章で平成27年度からの変遷について考察の上、都内全体の食品廃棄物・食品ロスの発生から処理のフローを推計し

た。

なお、事業系の端数処理については、業種ごとに千トンの単位で推計した後、全業種の発生量を足し上げて事業系の発生量とする。生活系については事業系と合計する際に、千トンの位を四捨五入し、合計する。

以下、本委託調査仕様書と対応させた調査の流れを記載する。

(1) 都内全体の食品ロスの発生量等の推計

ア. 都内全体の食品廃棄物処理量・食品ロス処理量の推計

令和4年度の都内の生活系食品廃棄物処理量・食品ロス処理量を推計し、表に整理した。

【表 2-5】

イ. 都内全体の食品廃棄物・食品ロス発生量の推計

令和4年度の食品リサイクル法に基づく食品廃棄物等の発生量調査結果、令和3年度の可食部・不可食部の調査結果等を元に、都内の事業系食品廃棄物・食品ロス発生量を推計し、表に整理した。【表 3-6】

ウ. 都内の食品廃棄物・食品ロス発生量の推計結果表の作成

ア、イで求めた都内食品廃棄物及び食品ロス発生量を都内の食品関連産業（食品製造業、食品卸売業、食品小売業、外食産業）、環境省一般廃棄物調査結果の事業系（参考値）、一般家庭（生活系）、合計（環境省一般廃棄物調査結果の事業系（参考値）の値を除く）の項目を立て、表を作成するとともに、発生量とその内訳を円グラフとした。【表 4-1、図 4-1、図 4-2】

エ. 推計結果への考察

ウで整理した推計結果について、平成27年度から令和3年度までのデータと比較し、過去1年の動きについて考察を行った。【4-2 節】

(2) 都内食品ロス発生量フロー等の作成

(1) の調査結果より、都内の食品関連産業や世帯を発生源として、発生、処理重量を表記し、発生から処理に至るフローを作成した【図 5-1】。また、令和4年度の都内食品ロス発生量と内訳、都内食品廃棄物量・食品ロス発生量について、平成27年度から令和4年度までの推移がわかるような図表を作成し、考察を行った。【表 5-1、図 5-2～5-4】

2. 都内における生活系食品廃棄物・食品ロス発生量の推計

本章では都内の公的な焼却施設における生活系食品廃棄物・食品ロス処理量を推計し、これを発生量とみなした。

同時に、都内の公的な焼却施設における事業系食品廃棄物・食品ロス処理量も推計したが、事業系食品廃棄物・食品ロス発生量のうち公的な焼却施設における処理量は一部であるため、発生量とはみなさず参考値として扱った。

2-1 推計の前提

都内では家庭から排出される可燃ごみはほとんど全量が公的な焼却施設で中間処理されている。焼却施設以外には2022年1月から町田市バイオエネルギーセンター（バイオガス化施設）においてメタン化がなされている。このほか、小笠原村／母島リレーセンターにおいて堆肥化が行われている。

また、可燃ごみと不燃ごみを合わせて「混合ごみ」として収集している自治体は存在しない。

したがって、家庭において発生する食品廃棄物・食品ロスのほぼ全量は、可燃ごみとして収集され公的な焼却施設において処理されており、この処理量を発生量とみなすことが可能と考えられる。

公的な焼却施設における生活系食品廃棄物・食品ロス処理量は、一般廃棄物処理事業実態調査（環境省）に公表されている公的な焼却施設の処理量のうち生活系ごみの処理量に、各区市町村の組成調査から把握される生活系可燃ごみ中の食品廃棄物・食品ロス割合を乗算して推計することとし、次節以降において具体的な計算を行った。

2-2 推計方法

食品廃棄物・食品ロスの推計式は、下記の定義1・定義2及び補助定義1・補助定義2のとおりである。

- 定義1

$\begin{aligned} & \text{食品廃棄物処理量} \\ & = (\text{生活系可燃ごみ年間焼却処理量}^{\ast\text{補助定義1}}) \times (\text{生活系可燃ごみ中食品廃棄物割合}) \\ & \quad + (\text{事業系可燃ごみ年間焼却処理量}^{\ast\text{補助定義2}}) \times (\text{事業系可燃ごみ中食品廃棄物割合}) \end{aligned}$

- 定義2

$\begin{aligned} & \text{食品ロス処理量} \\ & = (\text{生活系可燃ごみ年間焼却処理量}^{\ast\text{補助定義1}}) \times (\text{生活系可燃ごみ中食品ロス割合}) \\ & \quad + (\text{事業系可燃ごみ年間焼却処理量}^{\ast\text{補助定義2}}) \times (\text{事業系可燃ごみ中食品ロス割合}) \end{aligned}$
--

- 補助定義1

$\begin{aligned} & \text{生活系可燃ごみ年間焼却処理量} \\ & = (\text{可燃ごみ年間焼却処理量}) \times \frac{(\text{焼却施設を使用する自治体の生活系可燃ごみ搬入量合計})}{(\text{焼却施設を使用する自治体の可燃ごみ搬入量合計})} \end{aligned}$

- 補助定義2

$\begin{aligned} & \text{事業系可燃ごみ年間焼却処理量} \\ & = (\text{可燃ごみ年間焼却処理量}) \times \frac{(\text{焼却施設を使用する自治体の事業系可燃ごみ搬入量合計})}{(\text{焼却施設を使用する自治体の可燃ごみ搬入量合計})} \end{aligned}$

手順は、まず、補助定義1・補助定義2に従い、各焼却施設の「可燃ごみ年間焼却処理量」を「生活系可燃ごみ搬入量」、「事業系可燃ごみ搬入量」の「可燃ごみ搬入量」に占める割合により、「生活系可燃ごみ年間焼却処理量」と「事業系可燃ごみ年間焼却処理量」に按分した。

次に、各焼却施設の「生活系可燃ごみ年間焼却処理量」と「事業系可燃ごみ年間焼却処理量」を23区と多摩地域でそれぞれ合計した。

続いて、文献調査により各区市町村等で行われたごみ組成調査結果を収集し、これらを基に「可燃ごみ中食品廃棄物・食品ロス割合」を算出した。

最後に、定義1・定義2に従い、23区の生活系・事業系、多摩地域の生活系・事業系のそれぞれについて、「可燃ごみ年間焼却処理量」と「可燃ごみ中食品廃棄物・食品ロス割合」を乗算することで、食品廃棄物・食品ロス処理量を推計した。

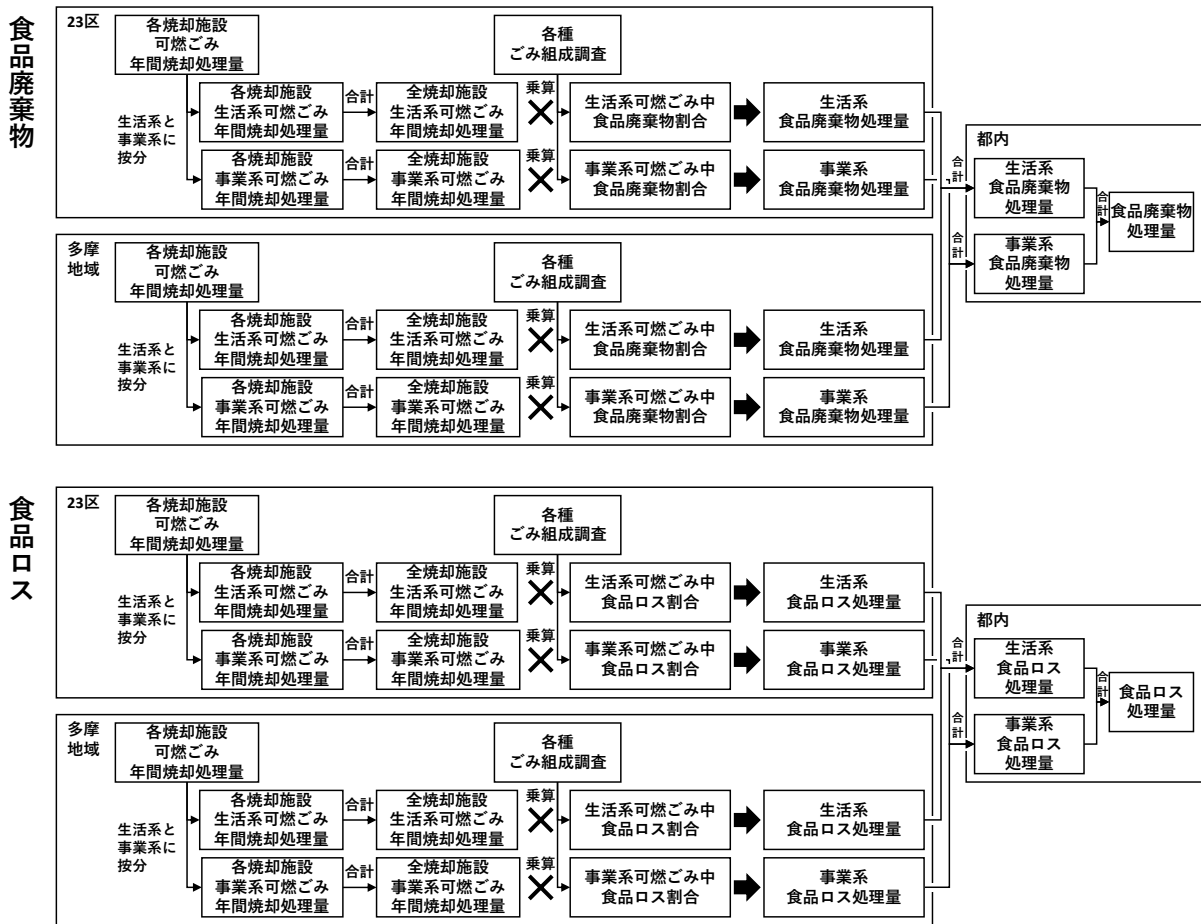


図 2-1 食品廃棄物・食品ロス推計の概要

注 島嶼地域は多摩地域に含めて推計した。

(1) 焼却処理量の按分

- ① 「一般廃棄物処理事業実態調査結果」(環境省、令和6年4月公表、令和4年度実績)から都内の公的な焼却施設(令和4年度には46施設稼働)ごとの令和4年度処理量を把握した(資料編I(2))。

- ② 焼却施設ごとの処理量を、各区市町村の「生活系可燃ごみ搬入量」及び「事業系可燃ごみ搬入量」によって生活系の処理量と事業系の処理量に按分し、施設ごとの生活系・事業系焼却処理量を算出した（資料編Ⅰ（2））。例えば、クリーンプラザふじみ（ふじみ衛生組合）は主に三鷹市及び調布市のごみを処理対象としていることから、2市の「生活系可燃ごみ搬入量合計÷可燃ごみ搬入量合計」、「事業系可燃ごみ搬入量合計÷可燃ごみ搬入量合計」の割合により按分を行った。ただし、23区の焼却施設（令和4年度には22施設が稼働）は23区全体の搬入量、多摩清掃工場は多摩市の搬入量により按分した。
- ③ これらの計算結果、施設ごとの生活系ごみ処理量、事業系ごみ処理量を得た。さらに、これらを23区と多摩地域で合計し、表2-1に示す焼却処理量を算出した。

表 2-1 焼却処理量の年次推移

単位：トン

	生活系		事業系	
	23区	多摩地域	23区	多摩地域
平成25年度	1,765,104	666,545	961,401	174,512
平成26年度	1,741,265	681,515	966,780	184,443
平成27年度	1,741,567	685,531	978,661	180,513
平成28年度	1,712,161	642,454	985,465	165,294
平成29年度	1,711,692	632,586	1,003,105	163,979
平成30年度	1,699,625	624,509	1,008,996	164,860
令和元年度	1,720,428	639,643	1,007,916	173,221
令和2年度	1,745,783	631,976	752,998	150,082
令和3年度	1,725,061	628,096	795,481	159,931
令和4年度	1,671,625	605,922	859,141	161,028

(2) 可燃ごみ中食品廃棄物・食品ロス割合の推定

- ① 以下のア～ウの文献を調査し、ごみ組成調査の結果から「可燃ごみ中の食品廃棄物・食品ロス割合」を収集した。令和4年度に行われたごみ組成調査結果が掲載されている文献を対象とした。
- ア 『ごみ排出原単位等実態調査報告書』（東京二十三区清掃一部事務組合、令和5年3月）
- イ 「令和4年度食品廃棄物等の発生抑制及び再生利用の促進の取組に係る実態調査」の都内区市町村回答個票（東京都から借用）
- ウ 各区市町村のごみ排出実態調査結果、一般廃棄物処理基本計画、広報等の公開文書（結果として10区市分を収集）
- ② 収集した食品廃棄物割合を23区と多摩地域で単純平均し、「可燃ごみ中食品廃棄物割合」を推定した。また、収集した食品ロス割合の内訳である直接廃棄割合、過剰除去割合及び食べ残し割合を23区と多摩地域でそれぞれ単純平均し、これらをそれぞれ合計することで23区と多摩地域の「可燃ごみ中食品ロス割合」を推定した。

これらとは別に『ごみ排出原単位等実態調査報告書』（以下、「一組原単位報告書」という。）の値も推定値とした。結果を表 2-2 に示す。

表 2-2 可燃ごみ中食品廃棄物・食品ロス割合の推定値

割合の名称	区分	割合				
		食品 廃棄物	食品ロス	割合		
				直接廃棄	過剰除去	食べ残し
23 区平均	生活系	30.77%	8.19%	4.79%	-	3.40%
	事業系	24.50%	10.00%	4.40%	-	5.60%
多摩地域平均	生活系	36.83%	10.51%	5.55%	-	4.96%
	事業系	-	-	-	-	-
一組 原単位報告書	生活系	45.64%	3.97%	1.49%	-	2.48%
	事業系	24.20%	2.88%	1.19%	-	1.69%

③ これらの食品廃棄物・食品ロス割合を、表 2-3 に示す組み合わせで推計に採用することとした。

※この割合を焼却処理量に乗算することにより、食品廃棄物・食品ロス処理量を算出することができる。

表 2-3 食品廃棄物・食品ロス処理量の推計に用いた食品廃棄物・食品ロス割合

	生活系		事業系	
	23 区	多摩地域	23 区	多摩地域
採用した 割合の名称	一組原単位報告書	多摩地域平均	一組原単位報告書	一組原単位報告書
食品廃棄物	45.64%	36.83%	24.20%	24.20%
食品ロス	3.97%	10.51%	2.88%	2.88%

なお、本推計に用いた食品廃棄物等の割合の年次推移は次に示すとおりである。

表 2-4 推計に用いた食品廃棄物・食品ロス割合の年次推移

	生活系				事業系			
	食品廃棄物		食品ロス		食品廃棄物		食品ロス	
	23区	多摩地域	23区	多摩地域	23区	多摩地域	23区	多摩地域
平成 29 年度以前	47.35%	48.69%	3.9 %	9.23%	34.28%	34.28%	3.2 %	3.2 %
平成 30 年度	44.91%	41.83%	4.08%	8.45%	39.43%	39.43%	6.06%	6.06%
令和元年度	45.50%	41.14%	4.79%	10.79%	33.61%	33.61%	5.52%	5.52%
令和 2 年度	43.18%	36.59%	4.04%	9.29%	34.47%	34.47%	3.68%	3.68%
令和 3 年度	43.36%	39.10%	4.66%	9.95%	29.90%	29.90%	3.13%	3.13%
令和 4 年度	45.64%	36.83%	3.97%	10.51%	24.20%	24.20%	2.88%	2.88%

2-3 推計結果

令和4年度の推計結果を以下に示す。また、過年度との比較のため、平成27年度実績調査報告書から平成25年度～平成30年度の推計結果（推計（2））を、令和3年度実績調査報告書から令和元年度～令和3年度の推計結果を引用し、併せて示す。

本節において推計したのは都内の公的な焼却施設における処理量である。生活系食品廃棄物・食品ロスは、都内発生量のほぼ全量が都内の公的な焼却施設において処理されていると考えられる。このため、処理量を発生量とみなし、第3章以降は発生量として扱う。

事業系食品廃棄物・食品ロスは、再生利用を推進することを意図して一般廃棄物の許可を有する飼料化施設やメタン発酵施設において処理される部分が発生量のうち一定程度あり、必ずしも発生量の全量が公的な処理施設において処理されているとは考えられない。このため、処理量を発生量とはみなさない。

なお、計算式は下記枠囲み内に示すとおりである。

生活系食品廃棄物 986 千トン	
＝ 23 区生活系焼却処理量	1,672 千トン×一組原単位報告書 45.64%
＋多摩地域生活系焼却処理量	606 千トン×多摩地域平均 36.83%
生活系食品ロス 130 千トン	
＝ 23 区生活系焼却処理量	1,672 千トン×一組原単位報告書 3.97%
＋多摩地域生活系焼却処理量	606 千トン×多摩地域平均 10.51%
事業系食品廃棄物 247 千トン	
＝ 23 区事業系焼却処理量	859 千トン×一組原単位報告書 24.20%
＋多摩地域事業系焼却処理量	161 千トン×一組原単位報告書 24.20%
事業系食品ロス 29 千トン	
＝ 23 区事業系焼却処理量	859 千トン×一組原単位報告書 2.88%
＋多摩地域事業系焼却処理量	161 千トン×一組原単位報告書 2.88%

表 2-5 食品廃棄物・食品ロス処理量推移

単位：トン

	生活系		事業系		合計	
	食品廃棄物	食品ロス	食品廃棄物	食品ロス	食品廃棄物	食品ロス
平成 25 年度	1,160,397	130,161	389,414	36,349	1,549,811	166,510
平成 26 年度	1,156,398	130,609	394,662	36,839	1,551,060	167,448
平成 27 年度	1,158,496	130,990	397,388	37,094	1,555,884	168,084
平成 28 年度	1,123,596	125,880	394,503	36,824	1,518,100	162,704
平成 29 年度	1,118,570	124,954	400,100	37,347	1,518,669	162,301
平成 30 年度	1,024,534	122,095	462,851	71,136	1,487,385	193,231
令和元年度	1,045,938	151,415	396,980	65,199	1,442,918	216,614
令和2年度	985,092	129,229	311,292	33,233	1,296,384	162,463
令和3年度	993,572	142,884	285,668	29,905	1,279,240	172,789
令和4年度	986,091	130,046	246,881	29,381	1,232,972	159,427

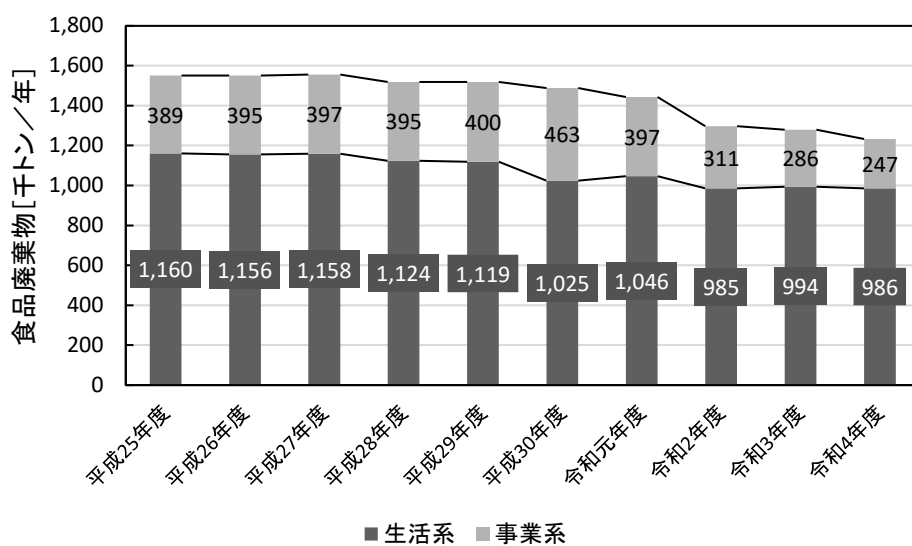


図 2-2 食品廃棄物処理量推移

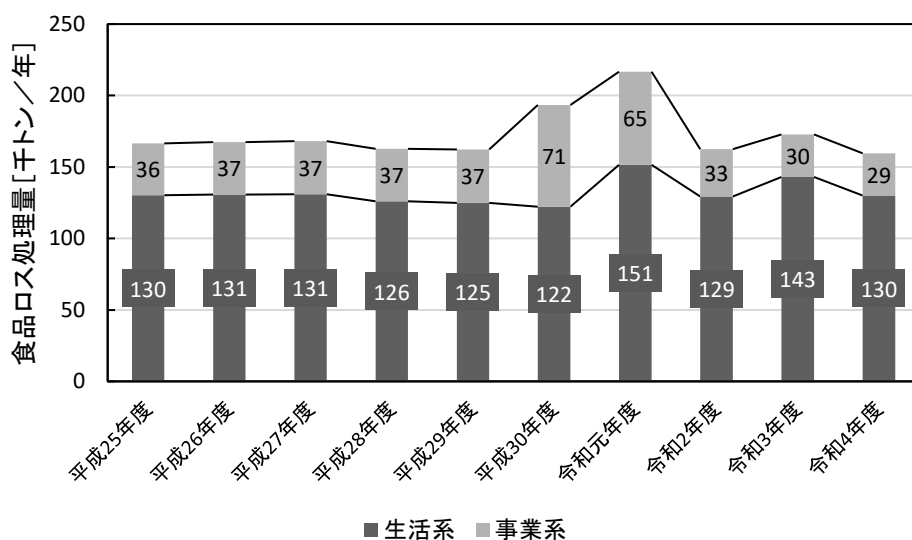


図 2-3 食品ロス処理量推移

2-4 考察

(1) 生活系食品ロス処理量

生活系食品ロス処理量は令和3年度に比べて約9.0%減少した。食品ロス処理量の構成要素である、焼却処理量は23区で約3.1%減少、多摩地域（市町村部）で約3.5%減少し、食品ロス割合は23区で約14.8%（0.7%pt）減少、多摩地域で約5.6%（0.6%pt）増加した。食品ロス量の減少は焼却処理量の減少及び都内人口の約7割を占める23区の食品ロス割合が減少したことによるものであると考えられる。

各構成要素の変動は以下のとおりである。

生活系食品ロス処理量 9.0%減↓

= 23区生活系焼却処理量 3.1%減↓ × 一組原単位報告書食品ロス割合 14.8%減↓
 + 多摩地域生活系焼却処理量 3.5%減↓ × 多摩地域平均食品ロス割合 5.6%増↑

(2) 事業系食品ロス処理量

事業系食品ロス処理量は、平成30年度及び令和元年度にはそれ以前の2倍程度の高い水準にあったが、令和2年度以降は平成29年度以前の水準に低下した。令和4年度は令和3年度に引き続き微減し、減少幅は1.8%であった。

食品ロス処理量の構成要素である焼却処理量は6.8%増加し、食品ロス割合は8.0%（0.3%pt）減少した。焼却処理量については、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度に大きく減少した後、影響がやや緩和されたためか令和3～4年度には増加の傾向が見られる。食品ロス割合については、食品廃棄物・食品ロスの主な排出源となる外食産業において食品ロス削減の取組が進んだ結果、前年度よりもいっそう減少した可能性がある。

(3) 全国推計値との対照

『令和5年度食品廃棄物等の発生抑制及び再生利用の促進の取組に係る実態調査報告書』（環境省、令和6年3月）における生活系食品廃棄物等の全国推計と本推計を対照した結果を以下に示す。

表2-6 生活系食品廃棄物等の全国推計と東京都推計の対照（令和4年度）

推計	食品廃棄物 (千トン/年)		食品廃棄物 (グラム/人日)		食品廃棄物に占める 食品ロスの割合			
		食品ロス		食品ロス	直接 廃棄	過剰 除去	食べ 残し	
全国推計	7,070	2,356	154	51	33.0%	14.9%	4.6%	13.5%
東京都推計	986	130	195	26	13.2%	5.9%	-	7.3%

出所 全国推計：令和5年度食品廃棄物等の発生抑制及び再生利用の促進の取組に係る実態調査報告書 令和6年3月 環境省、pp. 18, 20, 21

東京都推計：本報告書表2-2、表2-5

注 1人1日当たりの量を算出するため、令和4年度の人口として一般廃棄物処理事業実態調査の総人口を使用した。

東京都推計は全国推計に比べ、1人1日当たり食品廃棄物量が多く、食品ロス量は少ない。この傾向は令和2～3年度の推計においても同様であった。

食品廃棄物量が多い点について、現時点では特定の理由が見受けられない。

食品ロス量が少ない理由の一つは東京都推計に過剰除去が含まれていないことであるが、仮に過剰除去割合が全国と同等であったとしても食品廃棄物に占める食品ロスの割合は小さく、過剰除去の有無だけでは差を十分に説明できない。一因として、小泉による研究¹⁾では人口密度が高い自治体では直接廃棄割合が少なくなることが示唆されており、人口密度が全国最大の東京都ではこの傾向が顕著に表れていると考えられる。

(4) 不燃ごみや資源ごみに含まれる食品廃棄物等の規模

本章では、可燃ごみに含まれる食品廃棄物等のみを対象として推計を行った。しかしながら、実態としては不燃ごみや資源ごみにも食品廃棄物等が混入していると考えられ、推計の正確性を期するために、これらが推計に影響する規模であるかを確認する必要がある。

1) 全国のごみ組成調査データを用いた食品ロス発生分析および調査実施上の課題（廃棄物資源循環学会誌 Vol. 31, pp. 47-54） 令和2年 小泉裕靖

令和4年度の組成調査結果から、品川区及び調布市を代表例として、それぞれ生活系ごみ収集量に食品廃棄物・食品ロス割合を乗じて総量を示す。

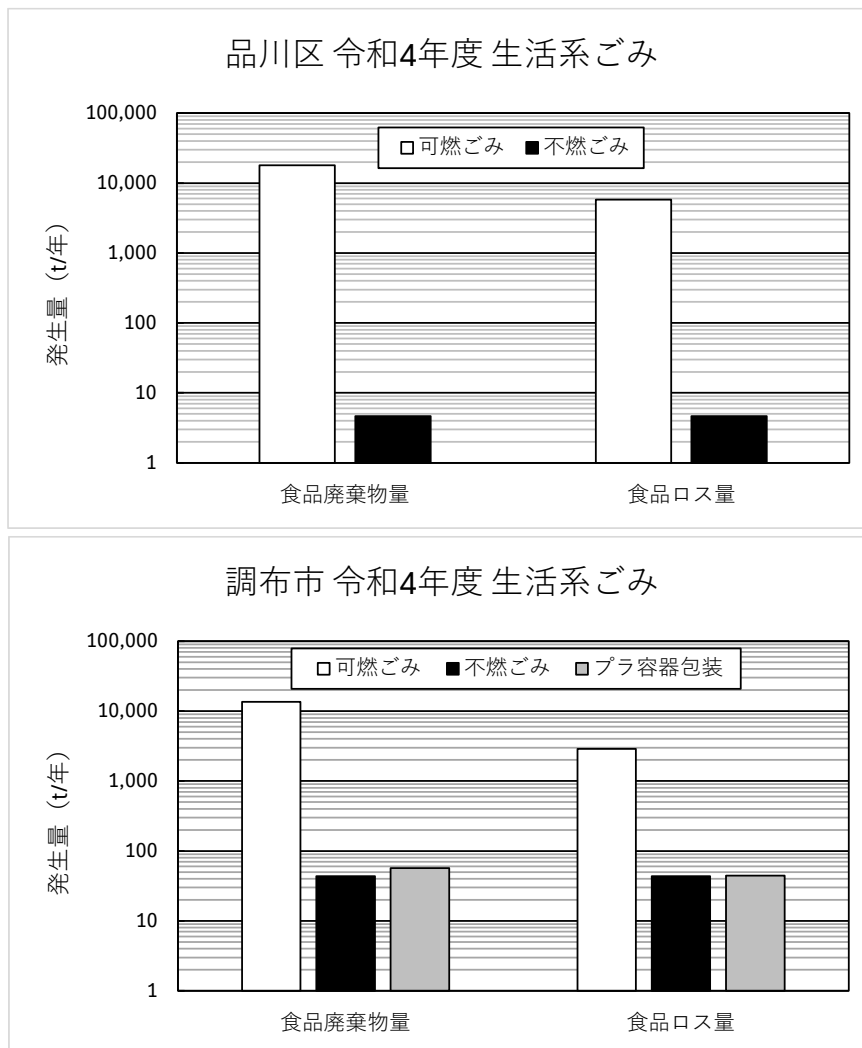


図 2-4 不燃ごみ等に含まれる食品廃棄物等の規模

品川区の報告を元に計算すると、不燃ごみ中の食品廃棄物は可燃ごみ中の食品廃棄物よりも4桁小さく、食品ロスは3桁小さい。また、調布市の報告を元に計算すると、不燃ごみ・プラスチック製容器包装中の食品廃棄物は可燃ごみ中の食品廃棄物よりも3桁小さく、食品ロスは2桁小さい。

総じて、不燃ごみ等に含まれる食品廃棄物等は可燃ごみに含まれるものよりも少量であり、可燃ごみのみを対象とした推計結果に大きく影響するものではないと考えられる。しかしながら、調布市の報告を元に計算した結果からは、場合によっては不燃ごみ等に含まれる食品ロスが可燃ごみに含まれるものの1桁台のパーセンテージに相当することが示唆され、同様の報告が今後他地域からももたらされるか注視する必要がある。

(5) 焼却処理量ではなく可燃ごみ搬入量を元に推計した場合の参考値

ここまで、公的焼却施設を基準に食品廃棄物等の量を把握するため、焼却処理量を按分して推計（以下、「処理量による推計」という。）を行った。しかしながら、焼却処理量には可燃ごみの他に焼却施設以外からのごみ処理残渣（場合により、し尿処理残渣・産業廃棄物）が含まれており、処理量による推計は実態より多くなっている可能性が高い。そこで、家庭から排出される食品廃棄物等の量を正確に推計することを主眼に置いた方法として、可燃ごみ搬入量を元にした推計（以下、「搬入量による推計」という。）を別途以下に示す。

第4章以降で採用した生活系食品廃棄物・食品ロス量は表2-5の値であり、表2-7に示す本項の推計結果は現段階では参考値である。

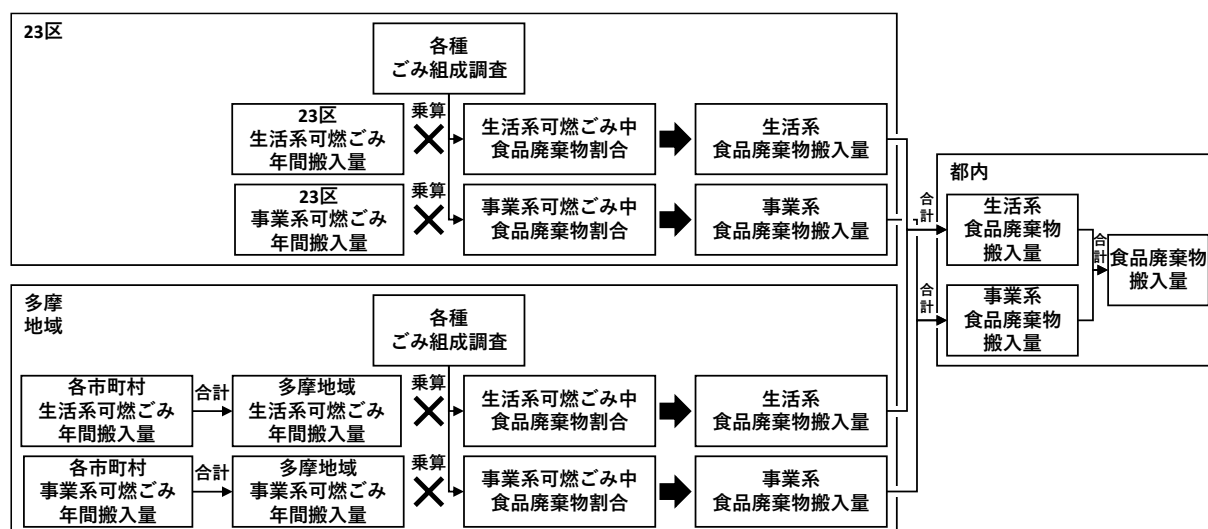


図2-5 可燃ごみ搬入量を元にした食品廃棄物等推計の概要

表2-7 可燃ごみ搬入量を元に推計した食品廃棄物・食品ロス搬入量（参考値）

単位：トン

	生活系		事業系		合計	
	食品廃棄物	食品ロス	食品廃棄物	食品ロス	食品廃棄物	食品ロス
平成25年度	1,119,378	123,940	378,560	35,336	1,497,937	159,276
平成26年度	1,104,881	122,499	381,219	35,584	1,486,101	158,083
平成27年度	1,102,788	122,296	382,356	35,690	1,485,144	157,986
平成28年度	1,083,625	120,198	382,816	35,733	1,466,441	155,931
平成29年度	1,080,254	119,621	388,327	36,248	1,468,581	155,869
平成30年度	989,464	116,765	448,838	68,982	1,438,302	185,747
令和元年度	1,003,856	143,276	383,302	62,952	1,387,159	206,229
令和2年度	957,539	124,585	302,670	32,313	1,260,210	156,898
令和3年度	947,691	135,260	272,703	28,547	1,220,394	163,807
令和4年度	944,730	123,659	236,438	28,138	1,181,168	151,797

注 本表に示す値は第4章以降の推計値として採用しておらず、参考値である。

また、処理量による推計と比較した変化割合を以下に示す。

表 2-8 搬入量による推計の処理量による推計との差

	生活系		事業系		合計	
	食品廃棄物	食品ロス	食品廃棄物	食品ロス	食品廃棄物	食品ロス
平成 25 年度	-3.53%	-4.78%	-2.79%	-2.79%	-3.35%	-4.34%
平成 26 年度	-4.45%	-6.21%	-3.41%	-3.41%	-4.19%	-5.59%
平成 27 年度	-4.81%	-6.64%	-3.78%	-3.78%	-4.55%	-6.01%
平成 28 年度	-3.56%	-4.51%	-2.96%	-2.96%	-3.40%	-4.16%
平成 29 年度	-3.43%	-4.27%	-2.94%	-2.94%	-3.30%	-3.96%
平成 30 年度	-3.42%	-4.37%	-3.03%	-3.03%	-3.30%	-3.87%
令和元年度	-4.02%	-5.38%	-3.45%	-3.45%	-3.86%	-4.79%
令和 2 年度	-2.80%	-3.59%	-2.77%	-2.77%	-2.79%	-3.42%
令和 3 年度	-4.62%	-5.34%	-4.54%	-4.54%	-4.60%	-5.20%
令和 4 年度	-4.19%	-4.91%	-4.23%	-4.23%	-4.20%	-4.79%

注 変化割合は{(搬入量による推計)÷(処理量による推計)-1}×100により計算した。

搬入量による推計は処理量による推計より 4~5%程度少ない結果となった。今後、搬入量による推計を導入する場合には、過年度の推計結果との連続性を確保するため、過年度にも遡及して適用することが望ましい。

3. 都内における事業系食品廃棄物・食品ロス発生量の推計

本章では都内の食品関連事業者から発生する食品廃棄物及び食品ロスの量を、業種別に推計した。

3-1 推計方法

(1) 食品廃棄物発生量

「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」(食品リサイクル法)に基づき、平成 21 年度から、食品廃棄物等多量発生事業者(食品廃棄物等の前年度の発生量が 100 トン以上の食品関連事業者)は、毎年度、食品廃棄物等の発生量や食品循環資源の再生利用等の状況を報告することが義務付けられ、対象事業者は毎年 6 月末までに提出することになっている(定期報告)。全国の食品廃棄物等の年間発生量は、定期報告を元に、100 トン未満の事業者からの発生量の推計値を加えて拡大推計した値が、業種別(食品製造業、食品卸売業、食品小売業、外食産業：食品産業と総称)の推計値として農林水産省が毎年公表している(全国推計値)。

表 3-1 に、令和 4 年度の食品廃棄物等の業種別国内発生量を示す。

表 3-1 食品廃棄物等の国内発生量(令和 4 年度実績)²⁾

単位：千トン

業種	令和4年度	(参考)令和3年度	対前年増減率
食品産業計	15,246	16,698	-8.7%
食品製造業	13,149	13,860	-5.1%
食品卸売業	171	222	-23.0%
食品小売業	934	1,141	-18.1%
外食産業	991	1,475	-32.8%

注 端数処理の影響で合計値・増減率が一致しない場合がある。

一方、平成 27 年 7 月に公表された「食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針」において、定期報告の報告内容に都道府県別の項目が追加されたことを受け、平成 27 年度から「都道府県別の食品廃棄物等の発生量及び再生利用の実施量」の集計結果が公表されている。このデータは、年間 100 トン以上の食品廃棄物等が発生した事業所からの定期報告の単純合計値であり、100 トン未満の中小規模の事業所からの発生量は含まれていない。

2) 令和 4 年度食品廃棄物等の年間発生量及び食品循環資源の再生利用等実施率(推計値) 農林水産省

表 3-2 定期報告における全国と東京都の食品廃棄物等の発生量等（令和 4 年度）³⁾

都道府県名	業種区分	食品廃棄物等の年間発生量	再生利用の実施量							
			合計	肥料	飼料	きのこ類の栽培のために使用される固形状の堆肥	メタン	油脂及び油脂製品	炭化して製造される燃料及び還元剤	エタノール
東京都	食品産業計	322,037	1,006,249	30,226	921,236	2,314	25,199	24,027	351	2,896
	食品製造業	139,270	939,980	23,011	894,066	2,314	6,725	10,636	349	2,880
	食品卸売業	6,045	3,741	286	2,386	0	993	77	0	0
	食品小売業	98,680	41,947	4,275	15,803	0	14,665	7,204	0	0
	外食産業	78,042	20,582	2,655	8,982	0	2,816	6,110	3	16
合計	食品産業計	14,313,136	11,025,396	1,556,707	8,572,838	44,198	443,448	367,604	36,509	4,088
	食品製造業	12,959,388	10,501,597	1,420,240	8,370,936	42,860	386,509	248,017	29,747	3,284
	食品卸売業	100,306	54,746	19,121	18,135	1,338	5,297	10,370	186	298
	食品小売業	827,645	361,765	99,351	132,557	0	45,255	78,107	6,102	393
	外食産業	425,797	107,288	17,995	51,210	0	6,388	31,111	473	112

注 端数処理の影響で合計値が一致しない場合がある。

出所 https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syokuhin/s_houkoku/kekka/gaiyou.html（2024 年 12 月 17 日参照）

そこで、定期報告における全国の値に対する東京都の割合を業種（食品製造業、食品卸売業、食品小売業、外食産業）ごとに算出し、全国の食品廃棄物等の年間発生量（100 トン未満の事業所も含めた拡大推計値）に乗じることで、東京都の食品廃棄物等の業種別の発生量を推計した。

（2）食品ロス発生量

全国の食品ロス発生量は、農林水産省が食品産業（事業系）の食品ロスを、環境省が生活系食品ロスを推計し、毎年公表している⁴⁾。令和 4 年度の食品ロス量は 472 万トンで、前年から減少（101 万トン減少）している。このうち事業系食品ロス量は 236 万トンであり、前年と比較すると 43 万トン減少している。減少分は、食品製造業、食品小売業及び外食産業の減少によるものである。

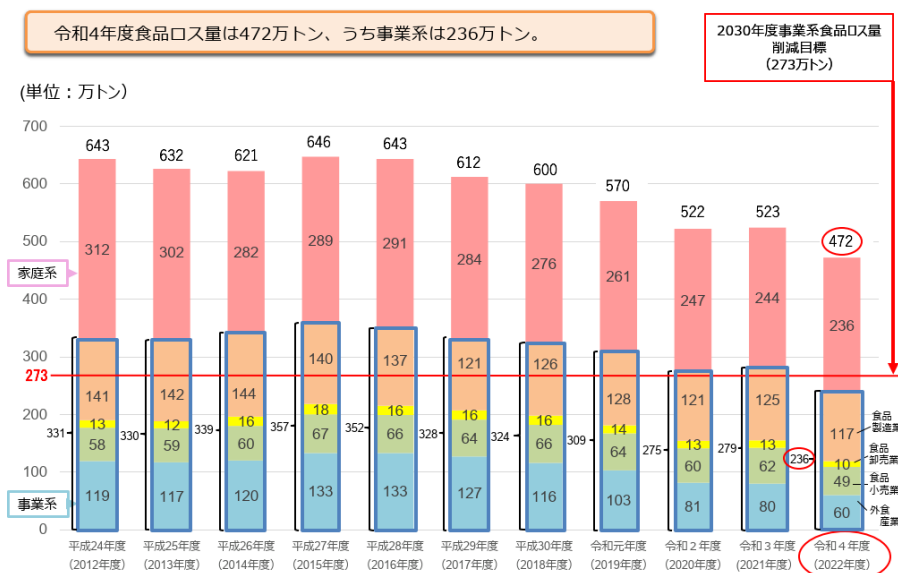


図 3-1 食品ロス量の推移（平成 24 年～令和 4 年度）⁴⁾

3) 食品リサイクル法に基づく食品廃棄物等多量発生事業者の定期報告における食品廃棄物等の発生量及び再生利用の実施量（令和 4 年度実績：都道府県別）農林水産省
 4) 食品ロス量の推移 農林水産省新事業・食品産業部外食・食文化課食品ロス・リサイクル対策室

各年度の食品ロスの調査方法は公表されていないが、農林水産省において3年に1回、業種別の可食部の割合が調査されており、当該年度の食品廃棄物発生量に可食部の割合を乗じることにより算出されていると推定される。最新では、令和3年度の食品廃棄物発生量等のデータを用いた調査「令和5年度食品産業リサイクル状況等調査委託事業（食品関連事業者における食品廃棄物等の可食部・不可食部の量の把握等調査）（令和6年2月）」の結果を用いて推計を行う。

業種別の可食部の割合は、調査年度の前々年に100トン以上の食品廃棄物等が発生し、定期報告を提出した全事業所に対してアンケート調査を行い、発生量の報告値に対する「可食部・不可食部の割合」を回答してもらい、結果を業種別に拡大推計することによって算出されている。

表 3-3 可食部・不可食部の推計値（食品産業全体（令和3年度））⁵⁾

業種区分	食品廃棄物等の年間発生量			定期報告：75業種で推計				
	計	可食部 (推計)	不可食部 (推計)	発生量	可食部	不可食部	可食部	不可食部
	千 t	千 t	千 t	千 t	千 t	千 t	%	%
食品産業計	16,698	2,852	13,846	14,615	1,928	12,687	13.2%	86.8%
食品製造業	13,860	1,234	12,626	13,258	1,180	12,078	8.9%	91.1%
畜産食料品製造業				1,073	115	958	10.7%	89.3%
水産食料品製造業				402	25	377	6.2%	93.8%
野菜缶詰・果実缶詰・農産保存食料品製造業				94	18	76	19.5%	80.5%
調味料製造業				174	44	130	25.5%	74.5%
糖類製造業				2,414	25	2,389	1.0%	99.0%
精穀・製粉業				1,578	16	1,562	1.0%	99.0%
パン・菓子製造業				386	316	70	81.8%	18.2%
動植物油脂製造業				3,700	7	3,693	0.2%	99.8%
その他の食料品製造業				1,584	585	999	36.9%	63.1%
清涼飲料製造業				574	11	563	1.9%	98.1%
酒類製造業				1,109	14	1,095	1.2%	98.8%
茶・コーヒー製造業				168	3	165	2.0%	98.0%
食品卸売業	222	130	92	98	57	40	58.6%	41.4%
農畜産物・水産卸売業				67	29	38	43.0%	57.0%
食料・燃料卸売業				30	28	2	93.1%	6.9%
食品小売業	1,141	594	547	851	443	408	52.0%	48.0%
各種食料品小売業				614	272	342	44.4%	55.6%
野菜・果実小売業				3	0	3	0.0%	100.0%
食肉小売業				0	0	0	1.3%	92.1%
鮮魚小売業				8	2	6	23.3%	76.7%
酒小売業				0	0	0	0.0%	0.0%
菓子・パン小売業				5	3	2	55.5%	44.5%
その他の飲食料品小売業				220	166	55	75.2%	24.8%
外食産業	1,475	895	580	408	248	160	60.7%	39.3%
飲食店				355	207	148	58.4%	41.6%
持ち帰り・配達飲食サービス業				38	30	8	78.3%	21.7%
沿海旅客海運業				0	0	0	0.0%	0.0%
内陸水運業				0	0	0	0.0%	0.0%
結婚式場業				1	1	1	51.4%	48.6%
旅館業				13	10	4	73.1%	26.9%

5) 令和5年度 食品産業リサイクル状況等調査委託事業（食品関連事業者における食品廃棄物等の可食部・不可食部の量の把握等調査）報告書 令和6年2月 株式会社ハローG

表 3-4 食品産業全体での可食部・不可食部の内訳（推計）⁵⁾

4業種区分	可食部		不可食部		食品産業計	
	発生量(千t)	業種別割合	発生量(千t)	業種別割合	発生量(千t)	業種別割合
食品製造業	1,234	43.2%	12,626	91.2%	13,860	83.0%
食品卸売業	130	4.6%	92	0.7%	222	1.3%
食品小売業	594	20.8%	547	4.0%	1,141	6.8%
外食産業	895	31.4%	580	4.2%	1,475	8.8%
全体	2,852	100.0%	13,846	100.0%	16,698	100.0%

なお、表 3-4 の推計値と、国が令和 5 年 6 月に公表した食品ロス量（令和 3 年度）⁶⁾とは数値が異なっている。これは、当時、直近のデータである平成 30 年度の可食部割合を用いて食品ロス量が推計、公表されたためであると思料される。そのため、令和 5 年度食品産業リサイクル状況等調査委託事業（食品関連事業者における食品廃棄物等の可食部・不可食部の量の把握等調査）（令和 6 年 2 月）成果に示された令和 3 年度の可食部割合を用いた場合とは異なる結果となっている。

そこで、東京都の事業系食品ロス発生量は、東京都の令和 4 年度の事業系食品廃棄物等の業種別の発生量に、令和 3 年度の業種別の可食部割合⁵⁾を乗じることにより推計する。

表 3-5 事業系食品ロス量の試算方法の比較

単位：千トン（割合以外）

業種区分	令和4年度の食品ロス割合（試算）			令和3年度の食品ロス割合（試算）			令和3年度の調査結果 ⁵⁾		
	食品廃棄物	食品ロス	食品ロス割合	食品廃棄物	食品ロス	食品ロス割合	食品廃棄物	可食部割合	食品ロス
食品産業計	15,246	2,360	15.5%	16,698	2,790	16.7%	16,698	17.1%	3,241
食品製造業	13,149	1,170	8.9%	13,860	1,250	9.0%	13,860	8.9%	1,262
食品卸売業	171	100	58.5%	222	130	58.6%	222	58.6%	160
食品小売業	934	490	52.5%	1,141	620	54.3%	1,141	52.0%	659
外食産業	991	600	60.5%	1,475	800	54.2%	1,475	60.7%	1,160

3-2 推計結果

令和 4 年度の東京都の事業系食品廃棄物・食品ロス発生量の推計結果を表 3-6 に、その計算過程を整理したものを表 3-7 に示す。

表 3-6 東京都の事業系食品廃棄物量・食品ロス発生量の推計結果（令和 4 年度）

単位：千トン

業種区分	令和4年度		（参考）令和3年度	
	食品廃棄物	食品ロス	食品廃棄物	食品ロス
食品産業計	445	187	536	225
食品製造業	141	13	145	13
食品卸売業	10	6	14	8
食品小売業	111	58	136	74
外食産業	182	110	241	130

注 端数処理の影響で合計値が一致しない場合がある。

6) 食品ロス及びリサイクルをめぐる情勢＜令和 6 年 11 月時点版＞農林水産省

表 3-7 東京都の事業系食品廃棄物量・食品ロス発生量の計算過程

	事業系食品廃棄物量			事業系食品ロス量	
	a	b	c = a × b	d	e = c × d
	全国推計値 (千トン)	定期報告における 全国に対する都の割合	東京都 (千トン)	可食部割合 (H30年度)	東京都 (千トン)
食品製造業	13,149	1.075%	141	8.9%	13
食品卸売業	171	6.027%	10	58.6%	6
食品小売業	934	11.923%	111	52.0%	58
外食産業	991	18.328%	182	60.7%	110
食品産業計	15,246		445		187

3-3 考察

(1) 事業系食品廃棄物の試算方法について

- 平成 27 年度以降の、全国推計値に対する定期報告での発生量の割合 (定期報告のカバー率) を表 3-8 及び図 3-2~図 3-6 に示す。全業種に共通する特徴として、定期報告のカバー率が前年度より増加している点が挙げられる。定期報告の量は、年間 100 トン以上排出している事業者からの発生量である。これに小規模事業者からの発生量を考慮して拡大推計されたものが全体推計値である。国では、5 年に 1 回、全業種でカバー率を調査していることから、拡大推計の方法が変更された影響と考えられる。

表 3-8 全国推計値に対する定期報告での事業系食品廃棄物の発生量の割合

単位:千トン

業種	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	全国推計	定期報告	対全排出量割合	全国推計	定期報告	対全排出量割合	全国推計	定期報告	対全排出量割合	全国推計	定期報告	対全排出量割合	全国推計	定期報告	対全排出量割合	全国推計	定期報告	対全排出量割合	全国推計	定期報告	対全排出量割合	全国推計	定期報告	対全排出量割合
食品産業計	20,097	15,266	76%	19,699	14,965	76%	17,666	15,048	85%	17,653	14,978	85%	17,556	15,105	86%	16,236	14,140	87%	16,698	14,615	88%	15,246	14,313	94%
食品製造業	16,533	13,636	82%	16,167	13,345	83%	14,106	13,456	95%	13,998	13,357	95%	14,224	13,597	96%	13,389	12,801	96%	13,860	13,258	96%	13,149	12,959	99%
食品卸売業	294	125	43%	267	114	43%	268	111	41%	284	121	43%	247	104	42%	231	100	43%	222	98	44%	171	100	59%
食品小売業	1,275	936	73%	1,271	935	74%	1,230	914	74%	1,223	908	74%	1,185	879	74%	1,110	826	74%	1,141	851	75%	934	828	89%
外食産業	1,995	569	29%	1,994	571	29%	2,062	567	27%	2,148	592	28%	1,900	525	28%	1,506	413	27%	1,475	408	28%	991	426	43%

注 端数処理の影響で合計値が一致しない場合がある。

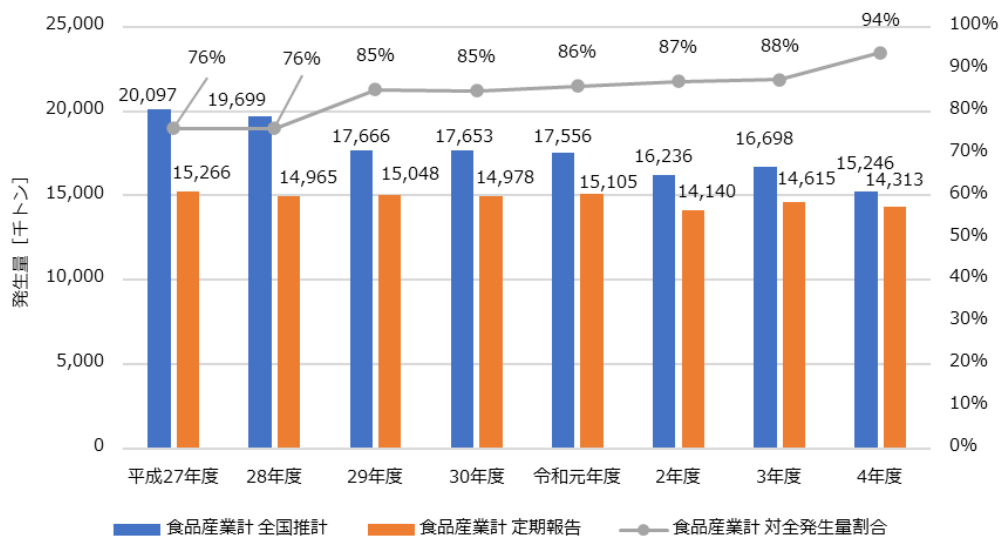


図 3-2 全国推計値に対する定期報告のカバー率 (食品産業計)

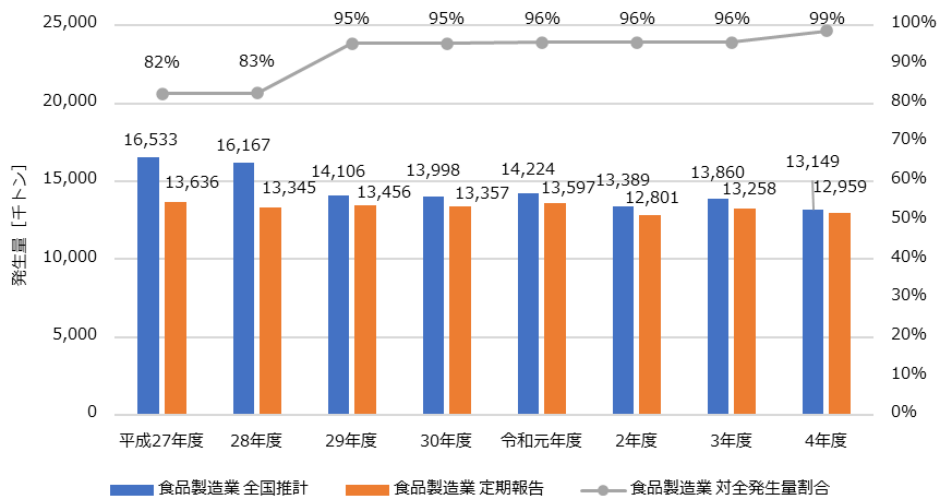


図 3-3 全国推計値に対する定期報告のカバー率（食品製造業）

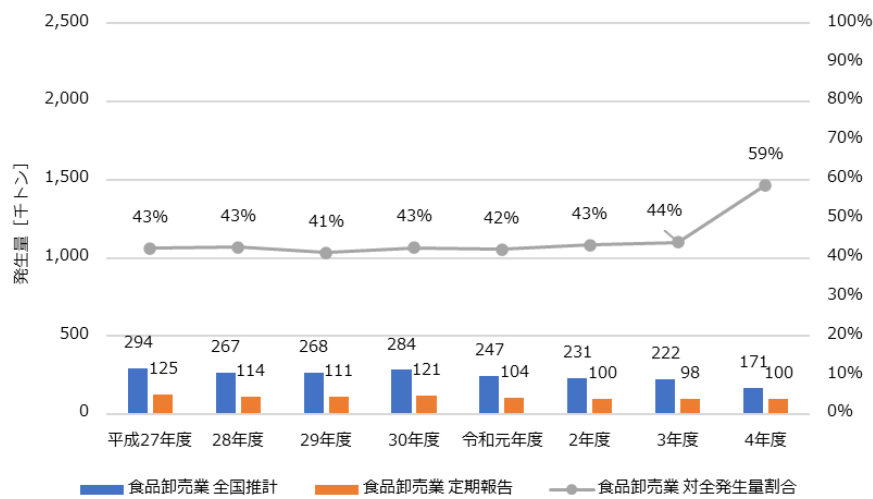


図 3-4 全国推計値に対する定期報告のカバー率（食品卸売業）

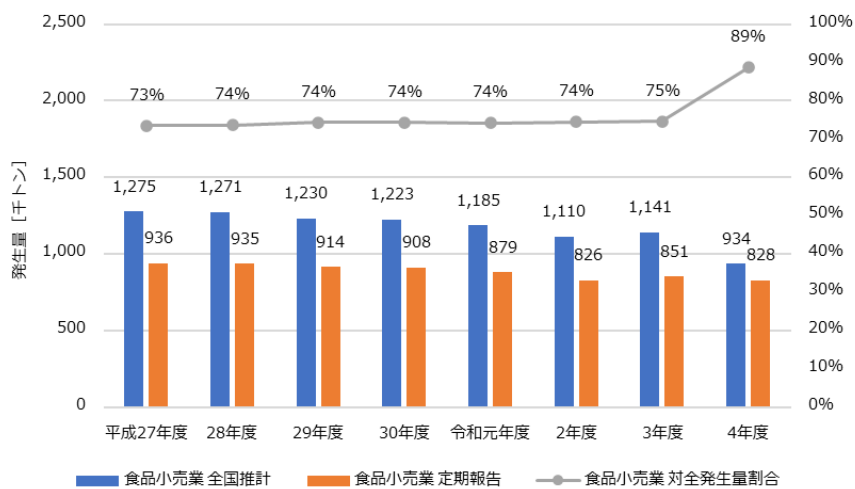


図 3-5 全国推計値に対する定期報告のカバー率（食品小売業）

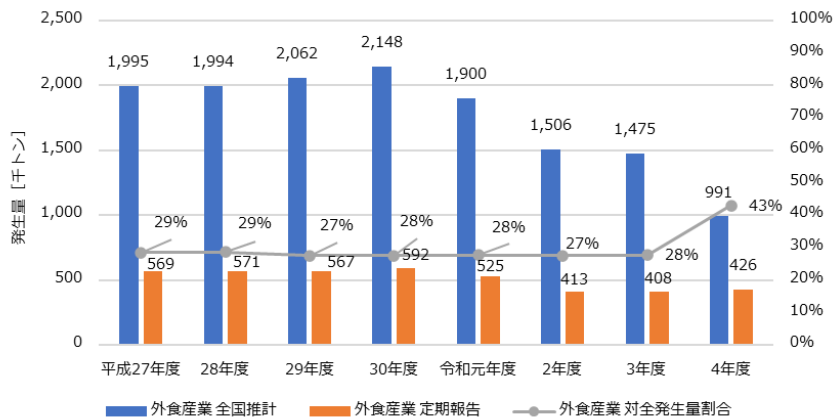


図 3-6 全国推計値に対する定期報告のカバー率（外食産業）

- 次に、定期報告における、全国の食品廃棄物発生量に対する都内の食品廃棄物発生量とその割合（調査が開始された平成 27 年度以降）を表 3-9 及び図 3-7～図 3-11 に示す。このデータは、食品廃棄物が 100 トン以上発生している事業所の、発生場所の所在地（都道府県）ごとの食品廃棄物発生量を積み上げたものである。
- 都内食品廃棄物発生量の割合は、全産業合計では 2.1～2.8%で、平成 30 年度以降減少傾向にあるが、業種によって大きく異なる。都内の業種別の傾向を以下に示す。
 - 食品製造業からの食品廃棄物発生量（報告量）は平成 28 年度以降減少傾向にあったが、令和 2 年度以降は横ばいであり、令和 4 年度は 139 千トン（全国の 1.1%）である。
 - 食品卸売業からの食品廃棄物発生量（報告量）は、令和元年度以降は横ばいであり、令和 4 年度は 6 千トン（全国の 6.0%）である。
 - 食品小売業からの食品廃棄物発生量（報告量）は平成 27 年度以降減少傾向にあるが、全国の値も減少傾向にあり、全国に対する割合については令和元年度以降、12%程度で推移している。
 - 外食産業からの食品廃棄物発生量（報告量）は、令和元年度まで 100 千トン以上であったが、令和 2 年度、3 年度は 67 千トンと大きく減少し、令和 4 年度は 78 千トンに増加した。この傾向は全国の値と同様であるが、都内の増加率の方が高く、対全国比は 16%台から 18%台となっている。

表 3-9 定期報告における全国に対する東京都の食品廃棄物発生量の割合

業種	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	全国	東京都	対全国割合	全国	東京都	対全国割合	全国	東京都	対全国割合	全国	東京都	対全国割合	全国	東京都	対全国割合	全国	東京都	対全国割合	全国	東京都	対全国割合	全国	東京都	対全国割合
食品産業計	15,266	403	2.6%	14,965	413	2.8%	15,048	401	2.7%	14,978	391	2.6%	15,105	363	2.4%	14,140	313	2.2%	14,615	313	2.1%	14,313	322	2.3%
食品製造業	13,836	173	1.3%	13,345	177	1.3%	13,456	169	1.3%	13,357	160	1.2%	13,597	153	1.1%	12,801	139	1.1%	13,258	138	1.0%	12,959	139	1.1%
食品卸売業	125	4	3.5%	114	10	8.9%	111	9	8.1%	121	8	6.6%	104	6	5.6%	100	6	5.9%	98	6	6.2%	100	6	6.0%
食品小売業	936	109	11.6%	935	108	11.5%	914	107	11.7%	908	105	11.6%	879	104	11.8%	826	101	12.2%	851	102	12.0%	828	99	11.9%
外食産業	569	116	20.5%	571	118	20.6%	567	116	20.5%	592	118	19.9%	525	101	19.1%	413	67	16.3%	408	67	16.3%	426	78	18.3%

注 端数処理の影響で合計値が一致しない場合がある。

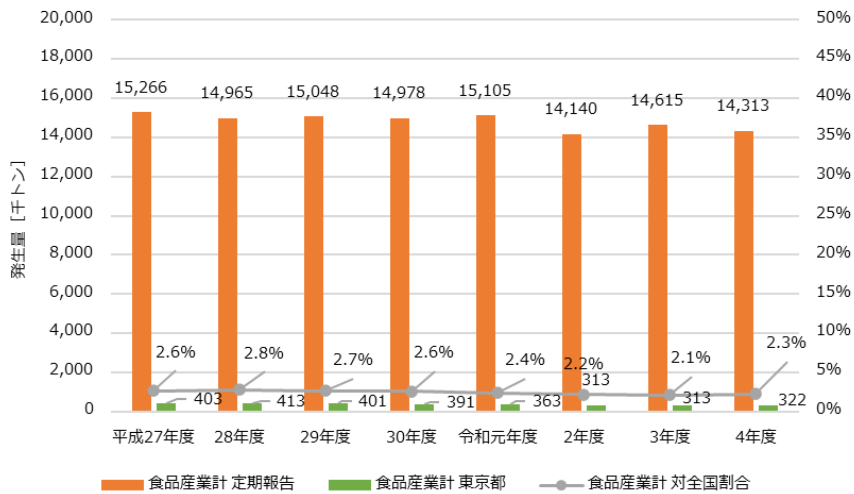


図 3-7 定期報告における全国の食品廃棄物発生量に対する都内の食品廃棄物発生量とその割合（食品産業計）

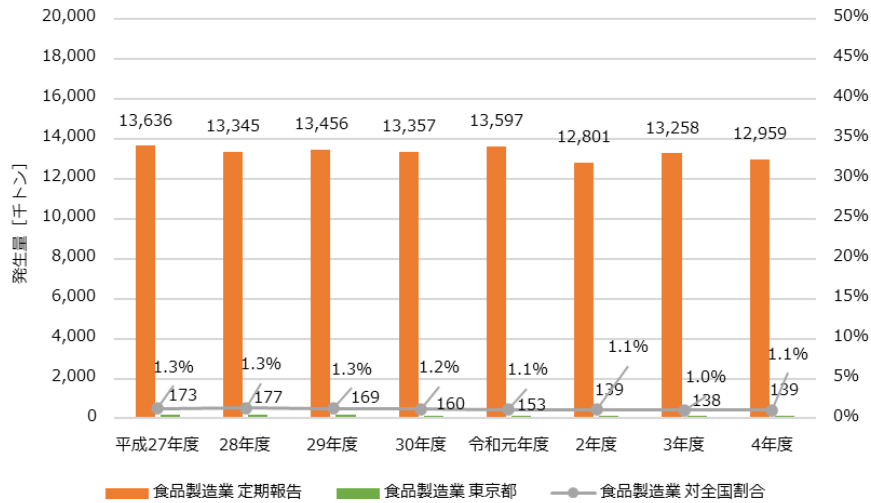


図 3-8 定期報告における全国の食品廃棄物発生量に対する都内の食品廃棄物発生量とその割合（食品製造業）

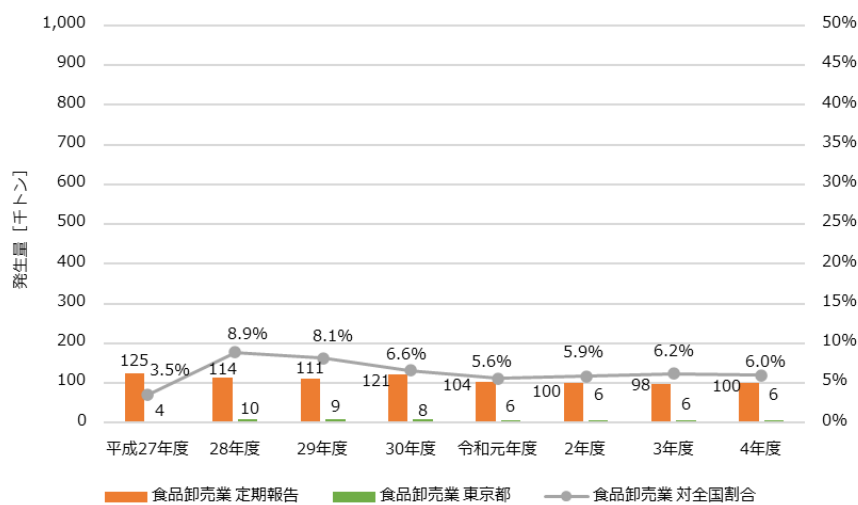


図 3-9 定期報告における全国の食品廃棄物発生量に対する都内の食品廃棄物発生量とその割合（食品卸売業）

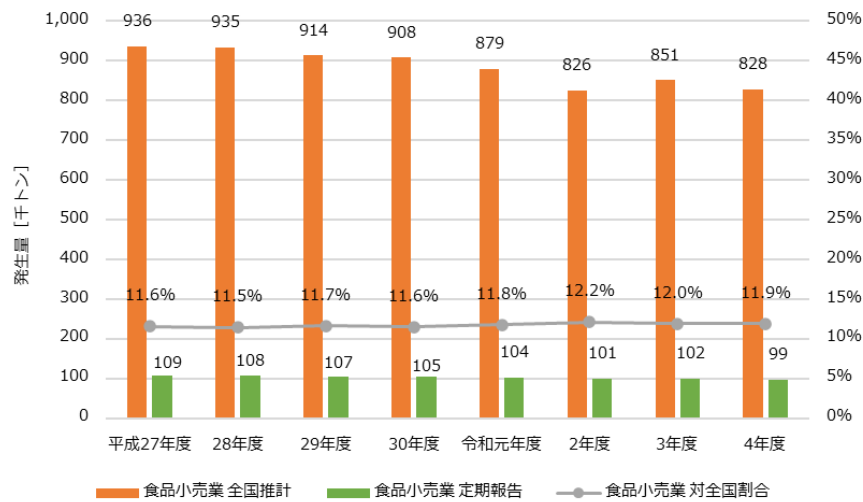


図 3-10 定期報告における全国の食品廃棄物発生量に対する都内の食品廃棄物発生量とその割合（食品小売業）

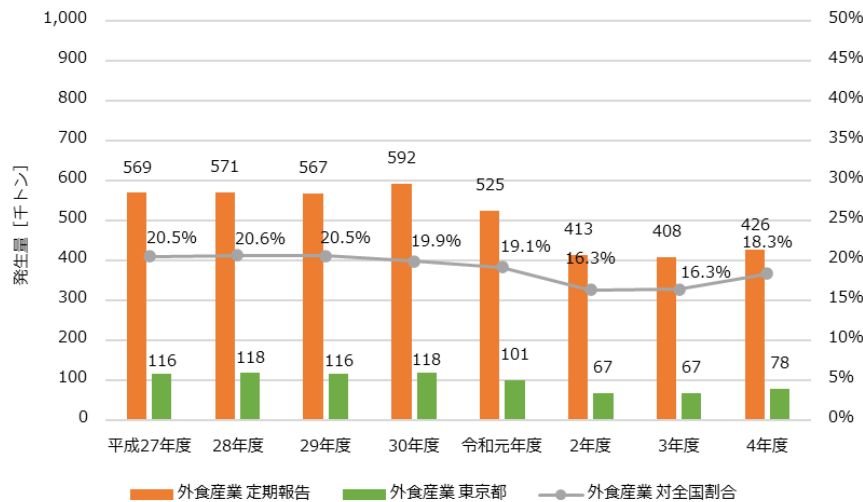


図 3-11 定期報告における全国の食品廃棄物発生量に対する都内の食品廃棄物発生量とその割合（外食産業）

- 全国と都内の事業系食品廃棄物量について、対前年増減率を表 3-10 に示す。食品産業全体では、全国値、東京都とも大きく減少したが、全国値の減少割合が 8.7%であるのに対し、東京都では 17%であった。減少に大きく影響しているのは外食産業であり、全国値では 32.8%（48 万トン）、東京都でも 24.7%（6 万トン）減少した。食品小売業においても、全国値、東京都とも 18%以上減少しているが、量としては外食産業の減少が著しい。

表 3-10 事業系食品廃棄物量の対前年増減率（令和4年度）

単位：千トン

業種	令和4年度		令和3年度		対前年増減			
	全国	東京都	全国	東京都	全国(量)	全国(割合)	都(量)	都(割合)
食品産業計	15,246	445	16,698	536	-1452	-8.7%	-91	-17.0%
食品製造業	13,149	141	13,860	145	-711	-5.1%	-3	-2.2%
食品卸売業	171	10	222	14	-51	-23.0%	-4	-25.4%
食品小売業	934	111	1,141	136	-207	-18.1%	-25	-18.3%
外食産業	991	182	1,475	241	-484	-32.8%	-60	-24.7%

注 端数処理の影響で合計値が一致しない場合がある。

- 以上の結果を元に、令和4年度の食品廃棄物の全国推計値、定期報告の合計値のうち東京都の定期報告の合計をグラフにした（図 3-12）。食品製造業と食品小売業は定期報告によるカバー率が高く、東京都においても全国と同じ傾向といえる可能性がある。一方、食品卸売業と外食産業はカバー率が低く、事業系食品廃棄物量に対するこれらの業種の割合が、全国よりも東京都で高い場合には、定期報告における全国の食品廃棄物発生量に対する都内の食品廃棄物発生量の割合を用いて東京都の発生量を推計すると過小評価となる可能性がある点に留意する必要がある。

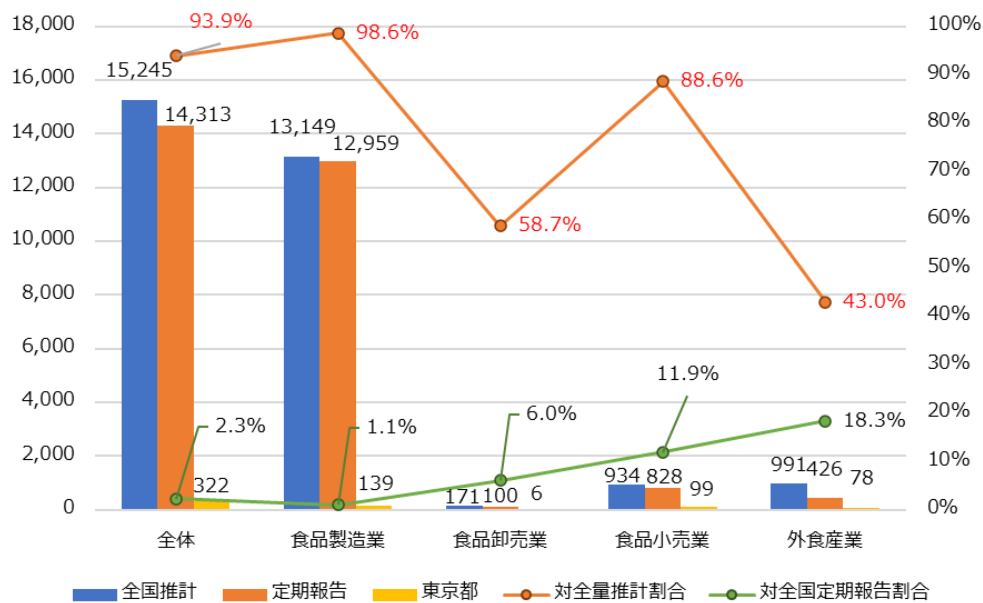


図 3-12 事業系食品廃棄物量の全国推計値・定期報告（全国・東京都）とその割合（令和4年度）

(2) 事業系食品ロス発生量の推計方法について

- 可食部の割合について、令和3年度及びこれまでの調査結果を表 3-11 に示す。年度によって、可食部の定義が、検討会での有識者等の意見を踏まえて部分的に見直し・明確化されていることや、対象事業者・回答率等の違いはあるが、令和3年度の可食部割合については、平成30年度から大きな変化はなかった。

表 3-11 事業系食品廃棄物に対する可食部の割合（3年ごとの調査結果）⁷⁾⁸⁾⁹⁾

単位:千トン

業種	令和3年度			平成30年度			平成27年度			平成24年度		
	食品廃棄物	可食部	可食部割合	食品廃棄物	可食部	可食部割合	食品廃棄物	可食部	可食部割合	食品廃棄物	可食部	可食部割合
食品産業計	16,698	2,852	17.1%	17,653	3,241	18.4%	20,097	2,753	13.7%	19,163	3,296	17.2%
食品製造業	13,860	1,234	8.9%	13,998	1,262	9.0%	16,533	1,389	8.4%	15,804	1,407	8.9%
食品卸売業	222	130	58.6%	284	160	56.3%	294	180	61.2%	219	127	57.9%
食品小売業	1,141	593	52.0%	1,223	659	53.9%	1,275	666	52.2%	1,224	580	47.4%
外食産業	1,475	895	60.7%	2,148	1,160	54.0%	1,995	1,327	66.5%	1,916	1,188	62.0%

注 端数処理の影響で合計値が一致しない場合がある。

- 以上の結果を元に、業種別の全国と都内の事業系食品ロス発生量について、対前年増減率を表 3-12 に示す。令和3年度と4年度の、全国と東京都における変化をみると、食品小売業と外食産業で大きな減少が見られた。

表 3-12 事業系食品ロスの対前年増減率（令和4年度）

単位:千トン

業種	令和4年度		令和3年度		対前年増減			
	全国	東京都	全国	東京都	全国(量)	全国(割合)	都(量)	都(割合)
食品産業計	2,360	187	2,790	225	-430	-15.4%	-38	-16.9%
食品製造業	1,170	13	1,250	13	-80	-6.4%	0	0.0%
食品卸売業	100	6	130	8	-30	-23.1%	-2	-25.0%
食品小売業	490	58	620	74	-130	-21.0%	-16	-21.6%
外食産業	600	110	800	130	-200	-25.0%	-20	-15.4%

注 端数処理の影響で合計値が一致しない場合がある。

- 表 3-10 と表 3-12 を合わせたものを表 3-13 に示す。
- 東京都では、事業系食品廃棄物、事業系食品ロスともに、前年度比約 17%減少した。
- 全国においても、事業系食品廃棄物では 8.7%、事業系 15.4%減少した。

7) 令和2年度 食品産業リサイクル状況等調査委託事業（食品関連事業者における食品廃棄物等の可食部・不可食部の量の把握等調査）報告書 令和3年3月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング
 8) 平成29年度 食品産業リサイクル状況等調査委託事業（食品関連事業者における食品廃棄物等の可食部・不可食部の量の把握等調査）報告書 平成30年3月 みずほ情報総研㈱
 9) 平成26年度 食品産業リサイクル状況等調査委託事業（食品関連事業者における食品廃棄物等の可食部・不可食部の量の把握等調査）報告書 平成27年3月 ㈱エックス都市研究所

表 3-13 事業系食品廃棄物量・食品ロス発生量の前年度比（全国との比較）

単位：千トン

業種	令和4年度				令和3年度		対前年増減率	
	食品廃棄物	業種別割合	食品ロス	業種別割合	食品廃棄物	食品ロス	食品廃棄物	食品ロス
東京都 食品産業計	445	100%	187	100%	536	225	-17.0%	-16.9%
食品製造業	141	32%	13	7%	145	13	-2.2%	0.0%
食品卸売業	10	2%	6	3%	14	8	-25.4%	-25.0%
食品小売業	111	25%	58	31%	136	74	-18.3%	-21.6%
外食産業	182	41%	110	59%	241	130	-24.7%	-15.4%
全国 食品産業計	15,246	100%	2,360	100%	16,698	2,790	-8.7%	-15.4%
食品製造業	13,149	86%	1,170	50%	13,860	1,250	-5.1%	-6.4%
食品卸売業	171	1%	100	4%	222	130	-23.0%	-23.1%
食品小売業	934	6%	490	21%	1,141	620	-18.1%	-21.0%
外食産業	991	7%	600	25%	1,475	800	-32.8%	-25.0%

注 端数処理の影響で合計値が一致しない場合がある。

4. 都内全体の食品廃棄物・食品ロス発生量の推計（結果・考察）

4-1 推計結果

2章、3章の結果を元に、都内の一般家庭（生活系）・食品産業（事業系）を合わせた食品廃棄物・食品ロス発生量の推計結果を表4-1及び図4-1、4-2に示す。令和4年度の食品廃棄物発生量は1,431千トン、食品ロス発生量は317千トンであった。

内訳は、食品廃棄物では一般家庭（生活系）が68.9%を占め、次に外食産業が12.7%となっている。食品ロスでは、一般家庭（生活系）が41.0%、次に外食産業が34.7%、食品小売業が18.3%という順番で多く発生している。

表4-1 都内の食品廃棄物・食品ロス発生量の推計結果（令和4年度）

単位:千トン

	令和4年度		(参考)3年度	
	食品廃棄物	食品ロス	食品廃棄物	食品ロス
食品産業計	445	187	536	225
食品製造業	141	13	145	13
食品卸売業	10	6	14	8
食品小売業	111	58	136	74
外食産業	182	110	241	130
(事業系一般計)	303	174	391	212
(参考)事業系一般廃棄物調査結果より				
事業系	247	29	286	30
一般家庭(生活系)	986	130	994	143
合計	1,431	317	1,529	368

注 端数処理の影響で合計値が一致しない場合がある。

注 事業系一廃計:食品卸売業+食品小売業+外食産業

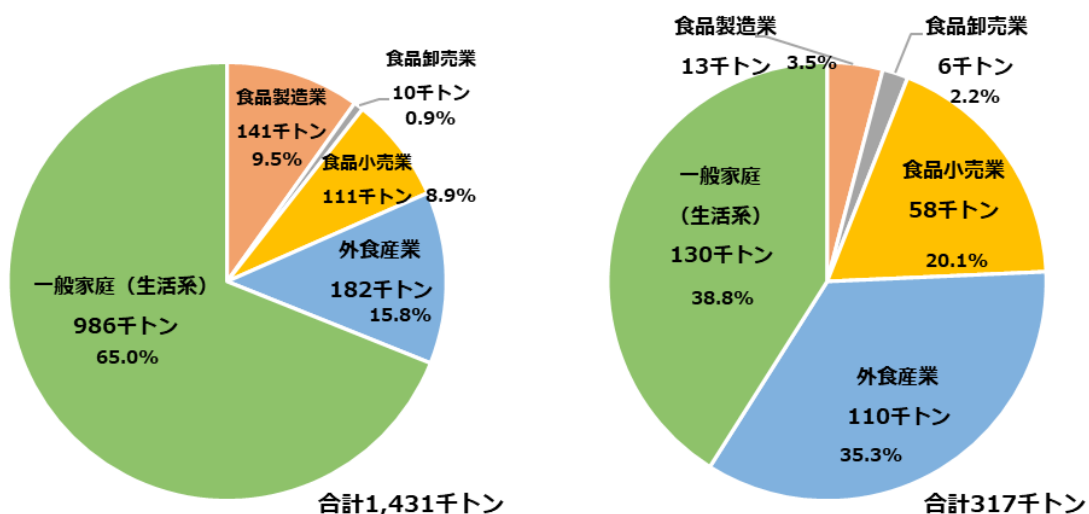


図4-1 都内食品廃棄物発生量（令和4年度）

図4-2 都内食品ロス発生量（令和4年度）

4-2 考察

令和4年度の食品廃棄物・食品ロス発生量を前年度と比較すると、食品廃棄物は98千トン(6.4%)、食品ロスは51千トン(13.9%)、それぞれ減少した。

発生源の内訳と前年比を表4-2に示す。食品廃棄物は、事業系(食品産業計)で91千トン(17.0%)減少し、一般家庭(生活系)でも8千トン(0.8%)減少している。食品ロスも、事業系で38千トン(16.9%)、一般家庭(生活系)で13千トン(9.1%)といずれも減少している。

表4-2 都内の食品廃棄物・食品ロス発生量の前年度比較

単位:千トン

	令和4年度		(参考)3年度		前年度からの増減			
	食品廃棄物	食品ロス	食品廃棄物	食品ロス	食品廃棄物		食品ロス	
食品産業計	445	187	536	225	-91	-17.0%	-38	-16.9%
食品製造業	141	13	145	13	-4	-2.8%	0	0.0%
食品卸売業	10	6	14	8	-4	-29.0%	-2	-25.0%
食品小売業	111	58	136	74	-25	-18.3%	-16	-21.6%
外食産業	182	110	241	130	-59	-24.5%	-20	-15.4%
(事業系一般計)	303	174	391	212	-88	-22.5%	-38	-17.9%
(参考)事業系一般廃棄物調査結果より								
事業系	247	29	286	30	-39	-13.7%	-1	-3.3%
一般家庭(生活系)	986	130	994	143	-8	-0.8%	-13	-9.1%
合計	1,431	317	1,529	368	-98	-6.4%	-51	-13.9%

注 端数処理の影響で合計値が一致しない場合がある。

(1) 事業系食品廃棄物・食品ロス

食品産業では、食品廃棄物、食品ロスともに減少しており、食品小売業及び外食産業で比較的大きく減少していた。

業種別の食品ロス割合は、食品製造業が横ばいの状況であったが、食品小売業、外食産業では減少幅が大きくなっていた。食品卸売業は、増減割合で見ると大きいですが、量的には2千トンである、全体量に対する影響は少ない。

(2) 生活系食品廃棄物・食品ロス

一般家庭(生活系)の減少要因は、「2-4(1)生活系食品ロス処理量について」に記したとおり、焼却処理量の減少及び23区の食品ロス割合の減少であると推定される。

焼却処理量については、総人口は微増しているが、1人1日当たり焼却処理量は減少傾向であり、総量としては減少の傾向を示している。令和3年度に対する令和4年度の変化は、この経年的傾向と同じ方向の変化である。

食品ロス割合は年度により変動があり、令和3年度と令和4年度の差は組成調査の誤差である

可能性も考えられる。食品ロスの変化については単年度の増減だけでなく、複数年にわたる変化を元に傾向を判断することも必要である。

中村ら¹⁰⁾は家庭系食品ロスの発生に影響する消費者の属性として「性別」「年齢」「職種」「外食の頻度」「食生活における安全性の意識」、消費者の行動として「食品ロス削減への工夫」「購入や飲食時の食品表示の確認」「食品の適切な保存管理」を挙げており、今後これらの要因の動向と食品ロス発生量の傾向を併せて分析することで、都内における食品ロス発生量変化の要因が明らかになるものと考えられる。

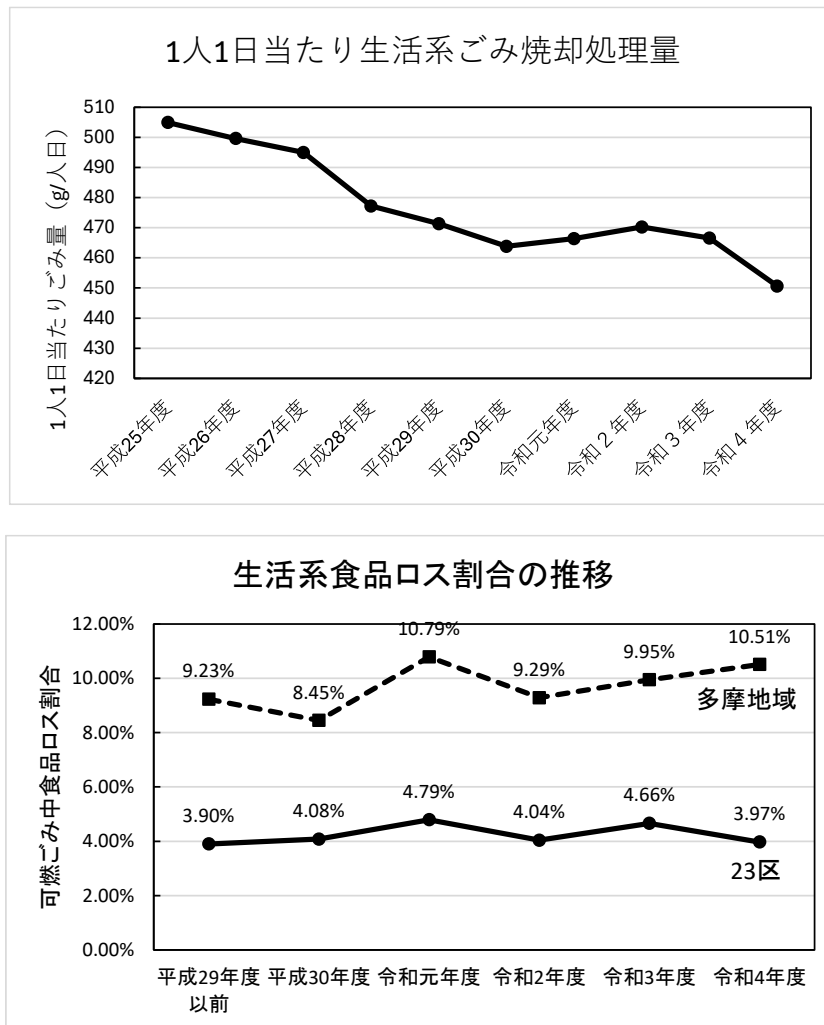


図 4-3 生活系ごみ焼却処理量及び生活系食品ロス割合の推移
参照 表 2-4

10) 家計の食品ロスの発生要因に関する分析 (農業経済研究 Vol. 94, No. 1, pp. 25-30) 2022年 中村一貴、小嶋大造、安藤光義

令和4年度の食品ロス発生量推計値31.7万トンは、東京都食品ロス削減推進計画における2030年度の目標値38万トンを下回っている。しかしながら、令和5年度の食品ロス発生量は、コロナ禍による都内通勤・滞在者の減少（図4-4）、外出機会の減少等の生活様式の変化に起因する一時的な減少が令和2年度から継続している可能性がある。今後も目標値を下回る状態が継続するかは不確実であり、注視の必要がある。

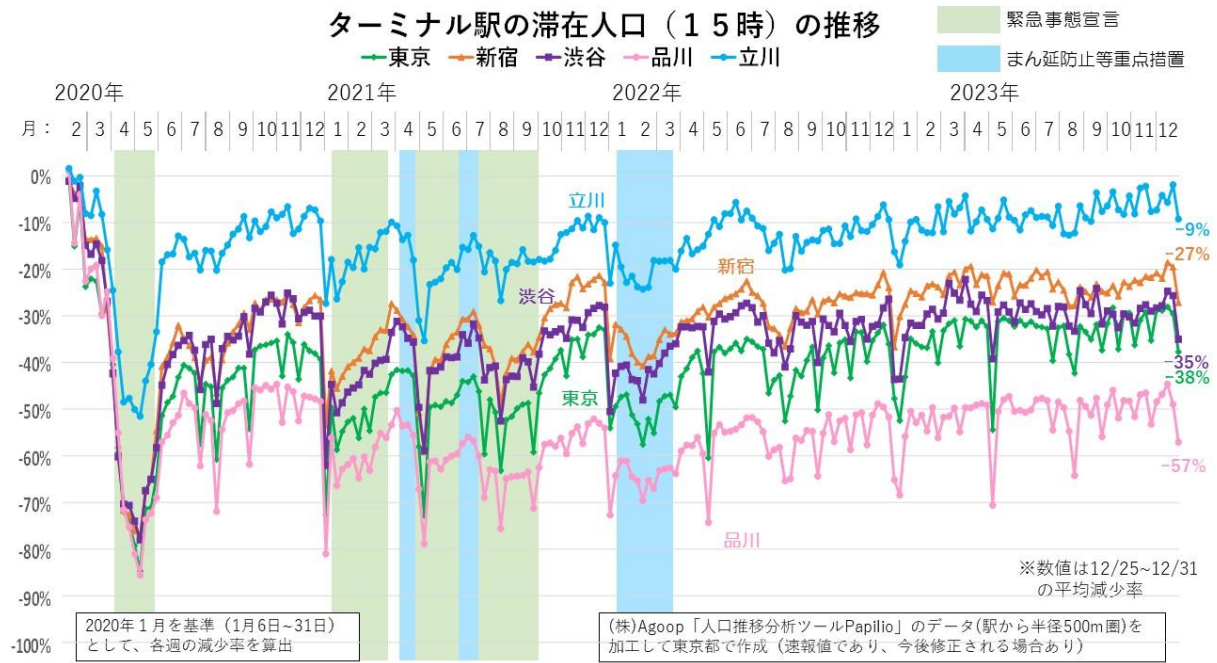


図4-4 都内ターミナル駅の滞在人口の推移

出所 東京都内における繁華街の混雑状況および滞在人口（人出）の増減状況（東京都政策企画局、2023）

<https://www.seisakukikaku.metro.tokyo.lg.jp/cross-efforts/corona/people-flow-analysis.html>

注 都内ターミナル駅の滞在人口は2020年1月と比較して減少した状態が続いている。都内に流入・滞在する人口が減少し、これに伴って昼食や食事会による外出の機会は減少したものと考えられる。2021年以降、滞在人口は上昇傾向にあるため、外出の機会減少は一時的なものである可能性がある。

5. 都内食品ロス発生量フロー等の作成

5-1 都内食品ロス発生・処理フローの推計

都内の食品ロス発生段階から処理段階へのフローの推計結果を図 5-1 に示す。

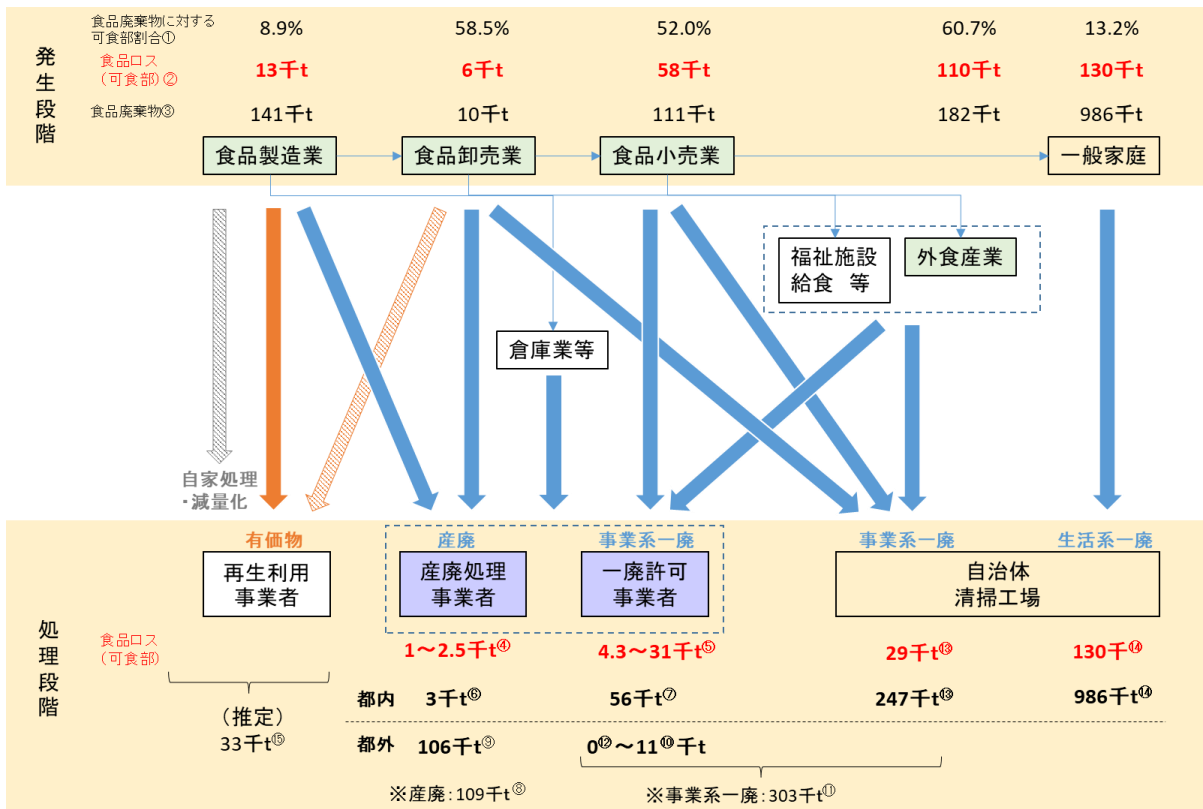


図 5-1 都内の食品ロス発生・処理フロー (令和 4 年度推計結果)

< 図の根拠・出所 >

- ① 表 3-3: 平成 30 年度の 4 業種の可食部割合
 - ② 表 4-1: 食品ロス推計結果
 - ③ 表 4-1: 食品廃棄物推計結果
 - ④ 平成 29 年度調査報告書¹¹⁾ 表 3-10: 食品製造業の食品ロス ※1
 - ⑤ 平成 29 年度調査報告書 表 3-10: 食品製造業以外の食品ロスの合計値 ※1
 - ⑥ 平成 29 年度調査報告書 表 3-8: 食品製造業の東京都内の受入量 ※2
 - ⑦ 平成 29 年度調査報告書 表 3-8: 食品製造業以外の東京都内の受入量の合計値 ※2
 - ⑧ 東京都の動植物性残渣の発生量 (東京都産業廃棄物経年変化実態調査報告書 (令和 4 年度実績))
 - ⑨ ⑧-⑥
 - ⑩ 平成 29 年度調査報告書 表 3-8: 東京都以外の民間施設における食品廃棄物の受入量のうち、食品製造業以外の合計値
 - ⑪ 表 4-1: 食品産業のうち卸・小売・外食の合計値 (事業系一廃)
 - ⑫ ⑪-⑦-⑬
 - ⑬ 表 4-1: 事業系食品廃棄物 (事業系一般廃棄物調査結果より)
 - ⑭ 表 2-5: 生活系食品廃棄物量、食品ロス量
 - ⑮ (③の合計) - ⑧-⑪-⑭
- ※1 今年度は調査を実施していないため、平成 29 年度調査報告書の値を使用し、4 業種の可食部割合のみを平成 30 年度の値で再計算 (次頁参照)
- ※2 今年度は調査を実施していないため、平成 29 年度調査報告書の値を使用 (次頁参照)

¹¹⁾ 食品ロス都内発生量調査委託報告書 令和 2 年 1 月 (株)エックス都市研究所

参考 平成 29 年度調査報告書の参照データ¹²⁾

表 3-8 都内で発生する食品廃棄物の民間施設における受入状況 ①立地場所別 [t/年]

業種 施設場所	食品製造業	食品卸売業	食品小売業	外食産業	その他	計
東京都	3,229	57	23,908	26,017	6,505	59,717
埼玉県	564	54	181	18	18	836
神奈川県	2,294	406	1,329	1,105	227	5,361
千葉県	5,337	1,664	239	46	5,831	13,117
計	11,424	2,182	25,658	27,186	12,582	79,031

表 3-10 都内で発生する食品ロスの民間施設における受入状況 ①回答の集計値 [t/年]

業種 区分	食品製造業	食品卸売業	食品小売業	外食産業	その他	計
食品廃棄物	11,424	2,182	25,658	27,186	12,582	79,031
食品ロス (①集計値)	2,552	1,066	1,763	1,420	93	6,893
食品ロス割合	22.3%	48.9%	6.9%	5.2%	0.7%	8.7%
食品ロス (②推計値)	960	1,335	13,393	18,078	1,258	35,025
食品ロス割合	8.4% ^{※1}	61.2% ^{※1}	52.2% ^{※1}	66.5% ^{※1}	10% ^{※2}	46.2%
食品ロス (②推計値)	1,016	1,276	13,342	14,680	1,650	31,964
食品ロス割合	8.9% ^{※3}	58.5% ^{※3}	52.0% ^{※3}	60.7% ^{※3}	10% ^{※2}	40.4%

※1 平成 27 年度の 4 業種の可食部割合¹³⁾を使用

※2 データがないため、暫定値として設定

※3 令和 3 年度の 4 業種の可食部割合¹⁴⁾を使用して再計算した場合

12) 食品ロス都内発生量調査委託報告書 令和 2 年 1 月 (株)エックス都市研究所

13) 平成 29 年食品産業リサイクル状況等調査委託事業 (食品関連事業者における食品廃棄物等の可食部・不可食部の量の把握等調査) 報告書 平成 30 年 3 月 みずほ情報総研(株)

14) 令和 5 年度 食品産業リサイクル状況等調査委託事業 (食品関連事業者における食品廃棄物等の可食部・不可食部の量の把握等調査) 報告書 令和 6 年 2 月 株式会社ハロー G

5-2 東京都の食品廃棄物量・食品ロス量の推移

平成27～令和4年度の食品廃棄物量・食品ロス発生量の推移を表5-1及び図5-2～5-4に示す。

表5-1 都内の食品廃棄物量・食品ロス量の推移

単位：千トン

	平成27年度		28年度		29年度		30年度		令和元年度		2年度		3年度		4年度	
	食品廃棄物	食品ロス	食品廃棄物	食品ロス	食品廃棄物	食品ロス	食品廃棄物	食品ロス	食品廃棄物	食品ロス	食品廃棄物	食品ロス	食品廃棄物	食品ロス	食品廃棄物	食品ロス
食品産業計	776	373	796	382	766	385	756	333	677	294	540	227	536	225	445	187
食品製造業	210	18	215	18	177	15	168	15	160	14	145	13	145	13	141	13
食品卸売業	10	6	24	15	22	13	19	11	14	8	14	8	14	8	10	6
食品小売業	148	77	146	76	144	75	141	76	140	75	135	73	136	74	111	58
外食産業	408	271	411	273	423	282	427	231	364	196	245	133	241	130	182	110
(事業系一般計)	567	355	581	364	589	370	587	317	517	279	394	214	391	212	303	174
(参考)事業系一般廃棄物調査結果より																
事業系	397	37	395	37	400	37	462	71	397	65	311	33	286	30	247	29
一般家庭(生活系)	1,158	131	1,124	126	1,119	125	1,024	122	1,046	151	985	129	994	143	986	130
合計	1,935	504	1,919	508	1,885	510	1,780	455	1,723	445	1,525	356	1,529	368	1,431	317

端数処理の影響で合計値が一致しない場合がある。

注 事業系一廃計：食品卸売業＋食品小売業＋外食産業

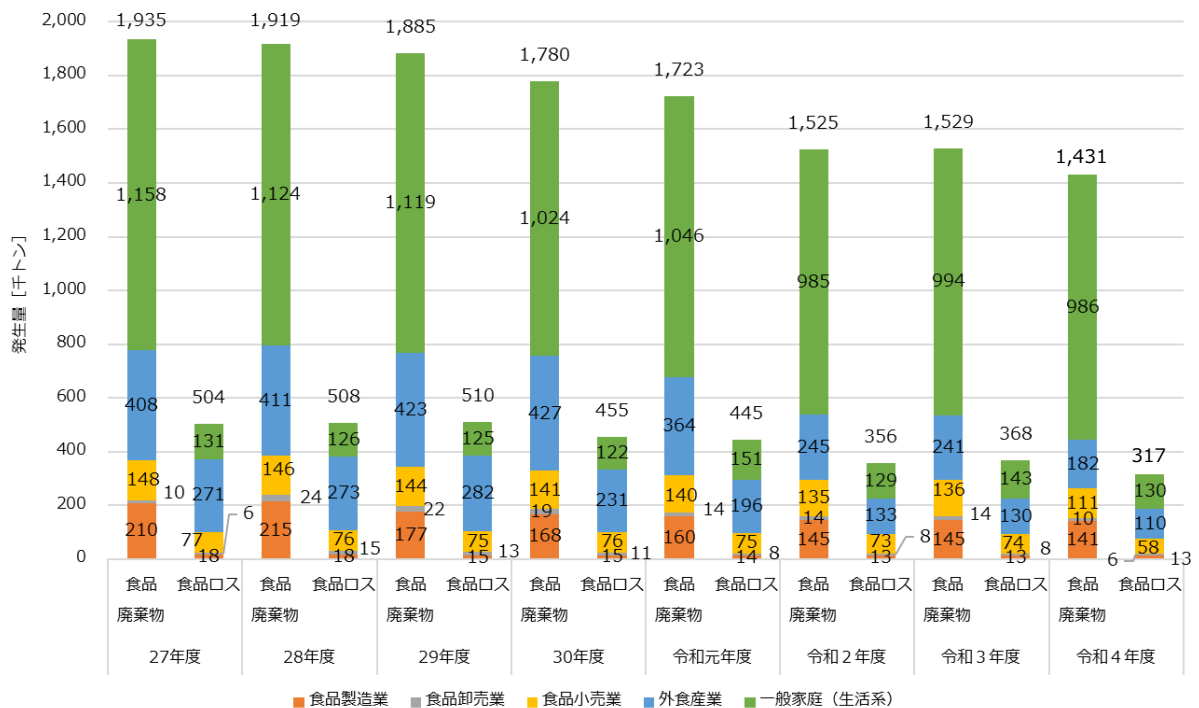


図5-2 都内の食品廃棄物・食品ロス発生量の推移

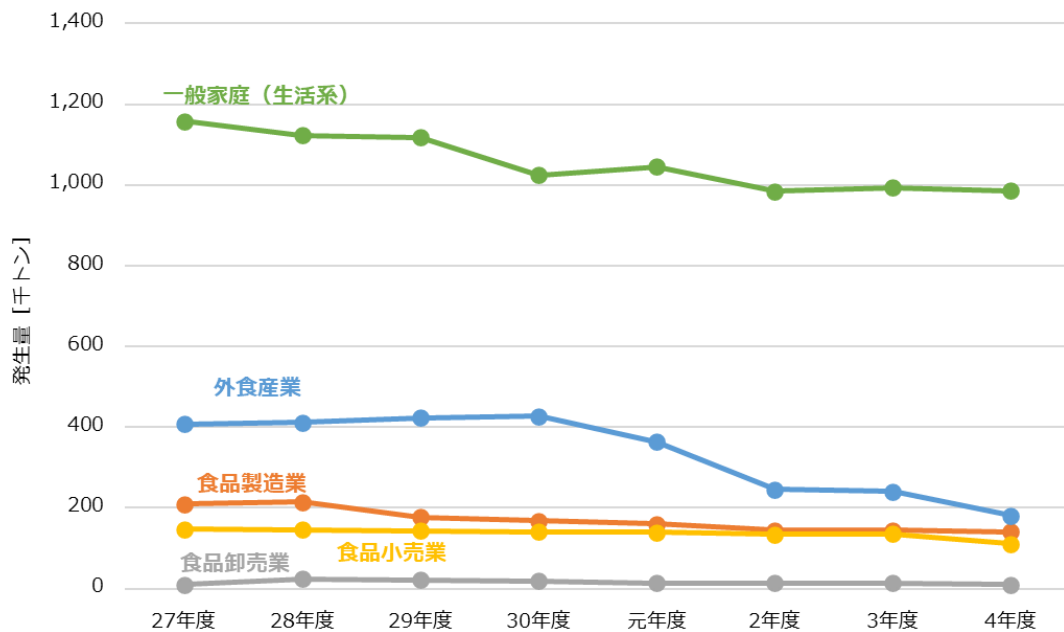


図 5-3 都内の食品廃棄物量の推移

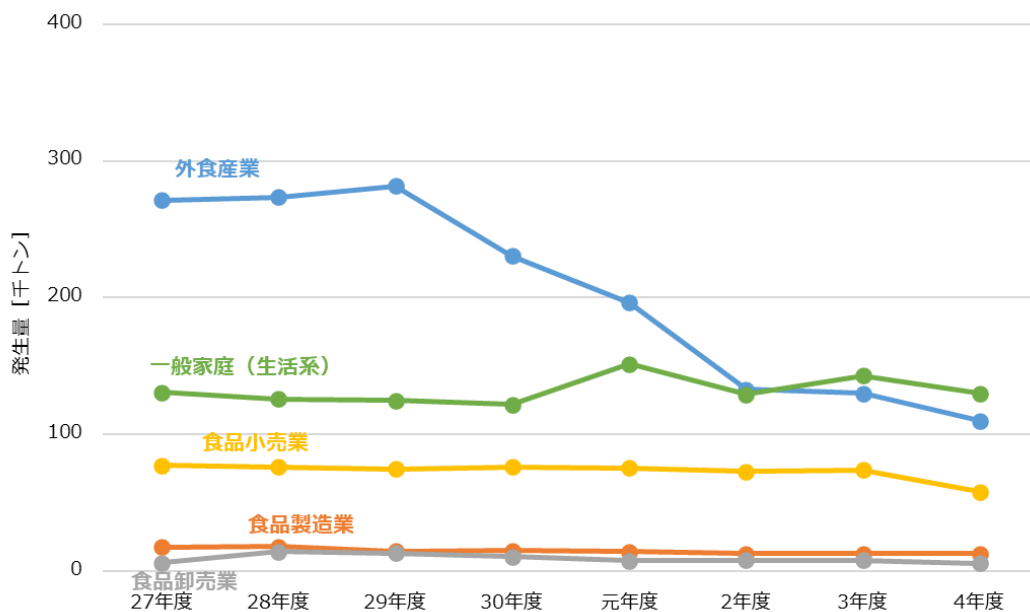


図 5-4 都内の食品ロス発生量の推移

食品廃棄物の発生量は、平成 27 年度以降減少しており、令和 2 年度から 3 年度にかけては横ばいとなったものの、令和 4 年度で再度減少傾向を示している。内訳を見ると、一般家庭（生活系）事業系ともに減少しているが、外食産業の減少が顕著であった（図 5-2、5-3）。

一般家庭（生活系）の食品廃棄物については、主に焼却処理量が前年度よりも減少したため（表 2-1 を参照）、発生量も減少した。焼却処理量は経年的に減少傾向であるが、可燃ごみ中食品廃棄物割合は増減の変動があり、食品廃棄物発生量の傾向は不明確である。可燃ごみ中食品廃棄物割合については、多摩地域において食品廃棄物割合を公表・報告している市町村が年度により異なる

るため、その平均値は特定の要因によらず変動している可能性がある。

ここで、事業系食品廃棄物について、全国の業種別の発生量と再生利用等実施率の推移を図 5-5、図 5-6 に示す。令和 3 年度から 4 年度にかけて、全ての産業で発生量が減少しているが、外食産業の減少率が最も大きい。これは、前年度に続く新型コロナウイルス感染症流行の影響から、人々の生活形態が変化、定着したこと、事業者側の食品ロスへの意識の変化が影響していると推察される。

再生利用等実施率は、令和元年 7 月に公表された食品リサイクル法の基本方針において、令和 6 年度までに業種全体で食品製造業は 95%、食品卸売業は 75%、食品小売業は 60%¹⁵⁾、外食産業は 50%を達成するよう目標が設定され、規模に関わらず全て事業者が目標達成に向けて取り組む必要がある。令和 3 年度から 4 年度にかけて、食品製造業、食品小売業で再資源化等実施率の向上が見られ、なかでも食品小売業では前年度まで微増から横ばいで推移したのに対して、6ポイント増加している。この内訳は、「再生利用等」のうち「発生抑制」の増加によるものである。

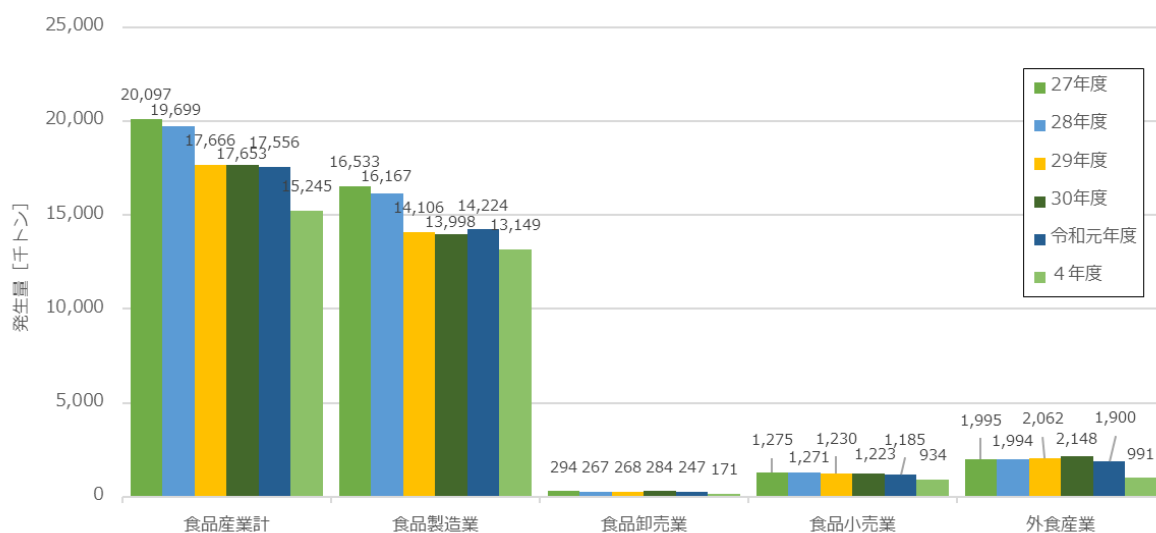


図 5-5 業種別の食品廃棄物発生量の推移

¹⁵⁾ 食品小売業は 60%の目標を達成していることから、令和 6 年度に開催されている食品リサイクル小委員会 食品リサイクル専門委員会 合同会合では目標を 65%に向上させることが議論されている。

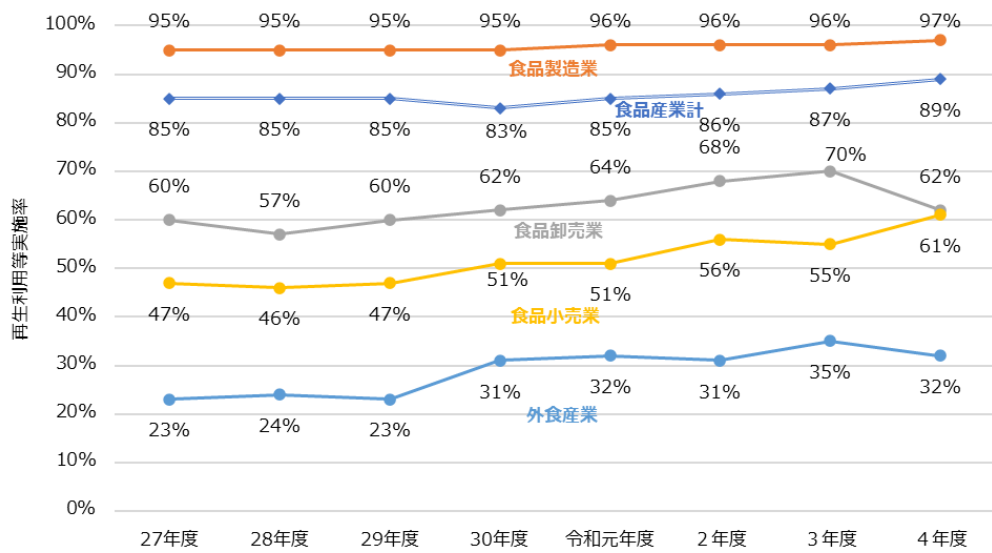


図 5-6 業種別の再生利用等実施率の推移

資料編

I 都内の公的な焼却施設関連データ

(1) 区市町村別直接焼却量、可燃ごみ搬入量

単位:トン

区市町村名	直接焼却量	生活系可燃ごみ搬入量	事業系可燃ごみ搬入量	可燃ごみ搬入量	可燃ごみ搬入量 生活系割合	可燃ごみ搬入量 事業系割合
東京都合計	3,127,523	2,179,556	977,016	3,156,572	69.05%	30.95%
東京都23区	2,421,714	1,611,798	828,392	2,440,190	66.05%	33.95%
八王子市	104,768	81,632	22,061	103,693	78.72%	21.28%
立川市	27,109	21,476	5,323	26,799	80.14%	19.86%
武蔵野市	27,542	21,616	5,926	27,542	78.48%	21.52%
三鷹市	29,049	22,029	6,228	28,257	77.96%	22.04%
青梅市	26,525	20,979	5,546	26,525	79.09%	20.91%
府中市	38,178	28,997	9,181	38,178	75.95%	24.05%
昭島市	20,533	15,570	5,011	20,581	75.65%	24.35%
調布市	36,198	27,227	7,748	34,975	77.85%	22.15%
町田市	65,785	63,454	17,660	81,114	78.23%	21.77%
小金井市	13,824	11,985	1,788	13,773	87.02%	12.98%
小平市	31,148	27,053	4,095	31,148	86.85%	13.15%
日野市	25,236	21,906	3,330	25,236	86.80%	13.20%
東村山市	22,757	18,741	4,016	22,757	82.35%	17.65%
国分寺市	15,631	12,855	2,776	15,631	82.24%	17.76%
国立市	12,651	9,747	2,904	12,651	77.05%	22.95%
福生市	10,221	8,481	1,740	10,221	82.98%	17.02%
狛江市	13,447	11,369	2,078	13,447	84.55%	15.45%
東大和市	14,033	11,792	2,241	14,033	84.03%	15.97%
清瀬市	11,683	9,081	2,602	11,683	77.73%	22.27%
東久留米市	20,183	14,078	6,105	20,183	69.75%	30.25%
武蔵村山市	13,268	11,082	2,186	13,268	83.52%	16.48%
多摩市	27,817	21,290	6,527	27,817	76.54%	23.46%
稲城市	17,246	13,670	3,576	17,246	79.26%	20.74%
羽村市	10,567	8,001	2,566	10,567	75.72%	24.28%
あきる野市	18,560	13,690	3,567	17,257	79.33%	20.67%
西東京市	29,020	22,844	6,176	29,020	78.72%	21.28%
瑞穂町	7,517	5,333	2,184	7,517	70.95%	29.05%
日の出町	3,902	3,195	707	3,902	81.88%	18.12%
檜原村	629	562	0	562	100.00%	0.00%
奥多摩町	1,266	1,266	0	1,266	100.00%	0.00%
大島町	2,749	1,524	1,225	2,749	55.44%	44.56%
利島村	60	60	0	60	100.00%	0.00%
新島村	1,370	1,420	0	1,420	100.00%	0.00%
神津島村	836	685	151	836	81.94%	18.06%
三宅村	1,030	766	264	1,030	74.37%	25.63%
御蔵島村	235	210	20	230	91.30%	8.70%
八丈町	2,528	1,820	708	2,528	71.99%	28.01%
青ヶ島村	48	49	0	49	100.00%	0.00%
小笠原村	660	223	408	631	35.34%	64.66%
	※環境省 公表値	※環境省 公表値	※環境省 公表値	※環境省 公表値	※計算値	※計算値

(2) 焼却施設別焼却処理量、処理対象地域、按分後の生活系・事業系処理量

施設名称	年間 処理量	対象地域1	対象地域2	対象地域3	対象地域4	単位:トン	
						生活系 処理量	事業系 処理量
八王子市戸吹清掃工場	52,721	八王子市				41,504	11,217
八王子市北野清掃工場	7,339	八王子市				5,778	1,561
館クリーンセンター	28,705	八王子市				22,598	6,107
立川市清掃工場	18,168	立川市				14,559	3,609
立川市クリーンセンター	3,226	立川市				2,585	641
武蔵野クリーンセンター	28,060	武蔵野市				22,023	6,037
昭島市清掃センター	22,656	昭島市				17,140	5,516
町田市バイオエネルギーセンター	76,247	町田市				59,647	16,600
日野市クリーンセンターごみ焼却施設	0	日野市				0	0
東村山市秋水園	23,024	東村山市				18,961	4,063
国分寺市清掃センター	0	国分寺市				0	0
千波環境美化センター(焼却施設)	3,156	大島町				1,750	1,406
利島村清掃センター	60	利島村				60	0
新島村清掃センター	1,370	新島村				1,370	0
神津島村清掃センター	900	神津島村				737	163
三宅村クリーンセンター	1,255	三宅村				933	322
御蔵島じん芥処理施設	210	御蔵島村				192	18
八丈町クリーンセンター	2,752	八丈町				1,981	771
新八丈町クリーンセンター	0	八丈町				0	0
父島クリーンセンター	685	小笠原村				242	443
クリーンプラザふじみ	74,777	三鷹市	調布市			58,249	16,528
柳泉園クリーンポート	69,329	清瀬市	東久留米市	西東京市		52,382	16,947
西多摩衛生組合環境センター	62,058	青梅市	福生市	羽村市	瑞穂町	48,435	13,623
クリーンセンター多摩川	90,432	狛江市	稲城市	府中市	国立市	70,754	19,678
4・5号ごみ焼却施設	51,860	小平市	東大和市	武蔵村山市		44,299	7,561
西秋川衛生組合高尾清掃センター 熱回収施設(焼却施設)	26,823	あきる野市	日の出町	檜原村	奥多摩町	21,836	4,987
多摩清掃工場	63,544	多摩市				48,634	14,910
東京二十三区清掃一部事務組合大田清掃工場第一工場	54,771	東京都23区				36,178	18,594
東京二十三区清掃一部事務組合有明清掃工場	92,537	東京都23区				61,123	31,414
東京二十三区清掃一部事務組合墨田清掃工場	124,847	東京都23区				82,464	42,383
東京二十三区清掃一部事務組合千歳清掃工場	107,434	東京都23区				70,963	36,472
東京二十三区清掃一部事務組合杉並清掃工場	163,656	東京都23区				108,098	55,558
東京二十三区清掃一部事務組合新江東清掃工場	352,589	東京都23区				232,893	119,696
東京二十三区清掃一部事務組合港清掃工場	178,398	東京都23区				117,836	60,562
東京二十三区清掃一部事務組合練馬清掃工場	134,756	東京都23区				89,009	45,747
東京二十三区清掃一部事務組合豊島清掃工場	84,638	東京都23区				55,905	28,733
東京二十三区清掃一部事務組合北清掃工場	100,436	東京都23区				66,340	34,096
東京二十三区清掃一部事務組合渋谷清掃工場	38,918	東京都23区				25,706	13,212
東京二十三区清掃一部事務組合中央清掃工場	151,760	東京都23区				100,241	51,519
東京二十三区清掃一部事務組合板橋清掃工場	107,529	東京都23区				71,025	36,504
東京二十三区清掃一部事務組合多摩川清掃工場	68,521	東京都23区				45,259	23,261
東京二十三区清掃一部事務組合足立清掃工場	155,107	東京都23区				102,451	52,655
東京二十三区清掃一部事務組合世田谷清掃工場	70,055	東京都23区				46,273	23,782
東京二十三区清掃一部事務組合葛飾清掃工場	108,895	東京都23区				71,928	36,968
東京二十三区清掃一部事務組合品川清掃工場	129,619	東京都23区				85,616	44,003
東京二十三区清掃一部事務組合破砕ごみ処理施設	0	東京都23区				0	0
東京二十三区清掃一部事務組合大田清掃工場	170,397	東京都23区				112,551	57,846
東京二十三区清掃一部事務組合 中防灰溶融施設	0	東京都23区				0	0
東京二十三区清掃一部事務組合目黒清掃工場	47,915	東京都23区				31,649	16,266
東京二十三区清掃一部事務組合光が丘清掃工場	87,988	東京都23区				58,118	29,870
浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設	57,593	日野市	国分寺市	小金井市		49,273	8,321

※環境省
公表値

※計算値 ※計算値

(3) 生活系食品ロス割合

① 23区

区市町村名	食品廃棄物割合	食品ロス割合	直接廃棄	過剰除去	食べ残し
港区	29.1%	7.0%	1.7%	-	5.2%
江東区	33.1%	11.4%	6.5%	-	4.9%
品川区	27.9%	9.0%	5.4%	-	3.6%
目黒区	25.8%	12.0%	6.8%	-	5.2%
世田谷区	28.5%	8.6%	5.3%	-	3.3%
渋谷区	26.8%	8.4%	4.2%	-	4.2%
豊島区	36.1%	6.2%	5.3%	-	0.9%
北区	36.7%	4.0%	2.3%	-	1.7%
足立区	30.5%	8.1%	4.6%	-	3.6%
葛飾区	31.1%	8.5%	5.3%	-	3.2%
江戸川区	32.8%	6.9%	5.3%	-	1.6%
平均	30.8%	8.2%	4.8%	-	3.4%

② 多摩地域

区市町村名	食品廃棄物割合	食品ロス割合	直接廃棄	過剰除去	食べ残し
八王子市	37.5%	14.7%	8.2%	-	6.5%
武蔵野市	38.0%	11.7%	5.1%	-	6.5%
府中市	36.6%	15.3%	9.4%	-	5.9%
調布市	49.6%	10.6%	5.4%	-	5.2%
町田市	37.6%	2.4%	2.4%	-	-
国分寺市	51.9%	4.2%	4.2%	-	-
国立市	34.6%	7.1%	3.9%	-	3.2%
清瀬市	17.4%	-	-	-	-
多摩市	31.7%	-	-	-	-
稲城市	27.0%	4.8%	4.8%	-	-
あきる野市	43.1%	9.0%	6.6%	-	2.4%
平均	36.8%	10.5%	5.6%	-	5.0%

③ 一組原単位報告書

資料名	食品廃棄物割合	食品ロス割合	直接廃棄	過剰除去	食べ残し
一組原単位報告書	45.6%	4.0%	1.5%	-	2.5%

(4) 事業系食品ロス割合

① 23区

区市町村名	食品廃棄物割合	食品ロス割合	直接廃棄	過剰除去	食べ残し
品川区	24.5%	10.0%	4.4%	-	5.6%
平均	24.5%	10.0%	4.4%	-	5.6%

② 多摩地域

データ無し

③ 一組原単位報告書

資料名	食品廃棄物割合	食品ロス割合	直接廃棄	過剰除去	食べ残し
一組原単位報告書	24.2%	2.9%	1.2%	-	1.7%

(5) 食品廃棄物・食品ロス処理量の推計

生活系

単位：トン/年		可燃ごみ中食品廃棄物・食品ロス割合					
地域	年間焼却処理量	地域	食品廃棄物	食品ロス	直接廃棄	過剰除去	食べ残し
23区	1,671,625	23区	45.64%	3.97%	1.49%	-	2.48%
多摩地域	605,922	多摩地域	36.83%	10.51%	5.55%	-	4.96%

×

食品廃棄物・食品ロス処理量						単位：トン/年
地域	食品廃棄物	食品ロス量	直接廃棄	過剰除去	食べ残し	
23区	762,930	66,364	24,907	-	41,456	
多摩地域	223,161	63,682	33,629	-	30,054	

=

事業系

単位：トン/年		可燃ごみ中食品廃棄物・食品ロス割合					
地域	年間焼却処理量	地域	食品廃棄物	食品ロス	直接廃棄	過剰除去	食べ残し
23区	859,141	23区	24.20%	2.88%	1.19%	-	1.69%
多摩地域	161,028	多摩地域	24.20%	2.88%	1.19%	-	1.69%

×

食品廃棄物・食品ロス処理量						単位：トン/年
地域	食品廃棄物	食品ロス量	直接廃棄	過剰除去	食べ残し	
23区	207,912	24,743	10,224	-	14,519	
多摩地域	38,969	4,638	1,916	-	2,721	

=

都内合計

単位：トン/年					
区分	食品廃棄物	食品ロス量	直接廃棄	過剰除去	食べ残し
生活系	986,091	130,046	58,536	-	71,510
事業系	246,881	29,381	12,140	-	17,240
合計	1,232,972	159,427	70,676	-	88,750

食品廃棄物中食品ロス割合

区分	食品ロス	直接廃棄	過剰除去	食べ残し
生活系	13.19%	5.94%	-	7.25%
事業系	11.90%	4.92%	-	6.98%
合計	12.93%	5.73%	-	7.20%

